

平成24年度当初予算要求状況等資料（1）

施策別要求概要

平成23年12月

三重県

主 担 当 部 局 別 目 次

政策部

| | | |
|--------|-------------------|---------|
| 2 5 1 | 南部地域の活性化 | 6 7 頁 |
| 2 5 2 | 東紀州地域の活性化 | 6 9 頁 |
| 2 5 3 | 「美し国おこし・三重」の新たな推進 | 7 1 頁 |
| 2 5 5 | 市町との連携による地域活性化 | 7 5 頁 |
| 3 2 5 | 新しいエネルギー社会の構築 | 9 7 頁 |
| 3 5 2 | 公共交通網の整備 | 1 1 1 頁 |
| 3 5 4 | 水資源の確保と土地の計画的な利用 | 1 1 5 頁 |
| 行政運営 1 | 「みえ県民カビジョン」の推進 | 1 1 7 頁 |
| 行政運営 5 | 市町との連携の強化 | 1 2 5 頁 |
| 行政運営 6 | 広聴広報の充実 | 1 2 7 頁 |
| 行政運営 7 | IT利活用の推進 | 1 2 9 頁 |

総務部

| | | |
|--------|----------------------|---------|
| 行政運営 2 | 行財政改革の推進による県行政の自立運営 | 1 1 9 頁 |
| 行政運営 3 | 行財政改革の推進による県財政の的確な運営 | 1 2 1 頁 |

防災危機管理部

| | | |
|-------|------------|-----|
| 1 1 1 | 防災・減災対策の推進 | 1 頁 |
|-------|------------|-----|

生活・文化部

| | | |
|-------|---------------------|---------|
| 1 3 2 | 交通安全のまちづくり | 2 1 頁 |
| 1 3 3 | 消費生活の安全の確保 | 2 3 頁 |
| 2 1 1 | 人権が尊重される社会づくり | 4 1 頁 |
| 2 1 2 | 男女共同参画の社会づくり | 4 3 頁 |
| 2 1 3 | 多文化共生社会づくり | 4 5 頁 |
| 2 1 4 | NPOの参画による「協創」の社会づくり | 4 7 頁 |
| 2 6 1 | 文化の振興 | 7 7 頁 |
| 2 6 2 | 生涯学習の振興 | 7 9 頁 |
| 3 3 1 | 雇用への支援と職業能力開発 | 8 1 頁 |
| 3 3 2 | 働き続けることができる環境づくり | 8 3 頁 |
| 3 4 3 | 国際戦略の推進 | 1 0 7 頁 |

健康福祉部

| | | |
|-------|--------------------|-------|
| 1 1 3 | 食の安全・安心の確保 | 7 頁 |
| 1 1 4 | 感染症の予防と体制の整備 | 9 頁 |
| 1 2 1 | 医師確保と医療体制の整備 | 1 1 頁 |
| 1 2 2 | がん対策の推進 | 1 5 頁 |
| 1 2 3 | こころと身体健康対策の推進 | 1 7 頁 |
| 1 3 4 | 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保 | 2 5 頁 |
| 1 4 1 | 介護基盤整備などの高齢者福祉の充実 | 2 7 頁 |
| 1 4 2 | 障がい者の自立と共生 | 2 9 頁 |
| 1 4 3 | 支え合いの福祉社会づくり | 3 1 頁 |
| 2 3 1 | 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり | 5 7 頁 |
| 2 3 2 | 子育て支援策の推進 | 5 9 頁 |
| 2 3 3 | 児童虐待の防止と社会的養護の推進 | 6 1 頁 |

環境森林部

| | | |
|-------|-------------|-------|
| 1 5 1 | 地球温暖化対策の推進 | 3 3 頁 |
| 1 5 2 | 廃棄物総合対策の推進 | 3 5 頁 |
| 1 5 3 | 自然環境の保全と活用 | 3 7 頁 |
| 1 5 4 | 大気・水環境の保全 | 3 9 頁 |
| 3 1 3 | 林業の振興と森林づくり | 8 5 頁 |

農水商工部

| | | |
|-------|---------------------------|---------|
| 2 5 4 | 農山漁村の振興 | 7 3 頁 |
| 3 1 1 | 農林水産業のイノベーションの促進 | 8 1 頁 |
| 3 1 2 | 農業の振興 | 8 3 頁 |
| 3 1 4 | 水産業の振興 | 8 7 頁 |
| 3 2 1 | 三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進 | 8 9 頁 |
| 3 2 2 | ものづくり三重の推進 | 9 1 頁 |
| 3 2 3 | 地域の価値と魅力を生かした産業の振興 | 9 3 頁 |
| 3 2 4 | 中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興 | 9 5 頁 |
| 3 4 1 | 三重営業本部の展開 | 1 0 3 頁 |
| 3 4 2 | 観光産業の振興 | 1 0 5 頁 |

県土整備部

| | | |
|--------|---------------|---------|
| 1 1 2 | 治山・治水・海岸保全の推進 | 5 頁 |
| 3 5 1 | 道路網・港湾整備の推進 | 1 0 9 頁 |
| 3 5 3 | 快適な住まいまちづくり | 1 1 3 頁 |
| 行政運営 8 | 公共事業推進の支援 | 1 3 1 頁 |

警察本部

| | | |
|-----|------------|-----|
| 131 | 犯罪に強いまちづくり | 19頁 |
|-----|------------|-----|

教育委員会

| | | |
|-----|--------------------|-----|
| 221 | 学力の向上 | 49頁 |
| 222 | 地域に開かれた学校づくり | 51頁 |
| 223 | 特別支援教育の充実 | 53頁 |
| 224 | 学校における防災教育・防災対策の推進 | 55頁 |
| 241 | 学校スポーツと地域スポーツの推進 | 63頁 |
| 242 | 競技スポーツの推進 | 65頁 |

出納局

| | | |
|-------|------------|------|
| 行政運営4 | 適正な会計事務の確保 | 123頁 |
|-------|------------|------|

目 次

| | | |
|-----------------------------|----------------------------|-------|
| I 「守る」 命と暮らしの安全・安心を実感できるために | | |
| 1 | 危機管理 ～災害等の危機から命と暮らしを守る社会～ | |
| 1 1 1 | 防災・減災対策の推進 | 1 頁 |
| 1 1 2 | 治山・治水・海岸保全の推進 | 5 頁 |
| 1 1 3 | 食の安全・安心の確保 | 7 頁 |
| 1 1 4 | 感染症の予防と体制の整備 | 9 頁 |
| 2 | 命を守る ～健康な暮らしと安心できる医療体制～ | |
| 1 2 1 | 医師確保と医療体制の整備 | 1 1 頁 |
| 1 2 2 | がん対策の推進 | 1 5 頁 |
| 1 2 3 | こころと身体健康対策の推進 | 1 7 頁 |
| 3 | 暮らしを守る ～誰もが安心して暮らせる地域社会～ | |
| 1 3 1 | 犯罪に強いまちづくり | 1 9 頁 |
| 1 3 2 | 交通安全のまちづくり | 2 1 頁 |
| 1 3 3 | 消費生活の安全の確保 | 2 3 頁 |
| 1 3 4 | 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保 | 2 5 頁 |
| 4 | 共生の福祉社会 ～地域の中で誰もが共に支え合う社会～ | |
| 1 4 1 | 介護基盤整備などの高齢者福祉の充実 | 2 7 頁 |
| 1 4 2 | 障がい者の自立と共生 | 2 9 頁 |
| 1 4 3 | 支え合いの福祉社会づくり | 3 1 頁 |

| | | |
|-----|-------------------------------------|-----|
| 5 | 環境を守る持続可能な社会 ～自然を大切にし、環境への負荷が少ない社会～ | |
| 151 | 地球温暖化対策の推進 | 33頁 |
| 152 | 廃棄物総合対策の推進 | 35頁 |
| 153 | 自然環境の保全と活用 | 37頁 |
| 154 | 大気・水環境の保全 | 39頁 |

| |
|----------------------------|
| II 「創る」 人と地域の夢や希望を実感できるために |
|----------------------------|

| | | |
|-----|--|-----|
| 1 | 人権の尊重と多様性を認め合う社会 ～一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会～ | |
| 211 | 人権が尊重される社会づくり | 41頁 |
| 212 | 男女共同参画の社会づくり | 43頁 |
| 213 | 多文化共生社会づくり | 45頁 |
| 214 | NPOの参画による「協創」の社会づくり | 47頁 |
| 2 | 教育の充実 ～一人ひとりの個性と能力を育む教育～ | |
| 221 | 学力の向上 | 49頁 |
| 222 | 地域に開かれた学校づくり | 51頁 |
| 223 | 特別支援教育の充実 | 53頁 |
| 224 | 学校における防災教育・防災対策の推進 | 55頁 |
| 3 | 子どもの育ちと子育て ～子どもが豊かに育つことができる社会～ | |
| 231 | 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり | 57頁 |
| 232 | 子育て支援策の推進 | 59頁 |
| 233 | 児童虐待の防止と社会的養護の推進 | 61頁 |
| 4 | スポーツの推進 ～夢と感動を育む社会～ | |
| 241 | 学校スポーツと地域スポーツの推進 | 63頁 |

| | | |
|-------|---------------------------|-------|
| 2 4 2 | 競技スポーツの推進 | 6 5 頁 |
| 5 | 地域との連携 ～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～ | |
| 2 5 1 | 南部地域の活性化 | 6 7 頁 |
| 2 5 2 | 東紀州地域の活性化 | 6 9 頁 |
| 2 5 3 | 「美し国おこし・三重」の新たな推進 | 7 1 頁 |
| 2 5 4 | 農山漁村の振興 | 7 3 頁 |
| 2 5 5 | 市町との連携による地域活性化 | 7 5 頁 |
| 6 | 文化と学び ～地域の誇りと心の豊かさを育む社会～ | |
| 2 6 1 | 文化の振興 | 7 7 頁 |
| 2 6 2 | 生涯学習の振興 | 7 9 頁 |

III 「拓く」 強みを生かした経済の躍動を実感できるために

| | | |
|-------|----------------------------------|-------|
| 1 | 農林水産業 ～食や暮らしと地域経済を支える農林水産業～ | |
| 3 1 1 | 農林水産業のイノベーションの促進 | 8 1 頁 |
| 3 1 2 | 農業の振興 | 8 3 頁 |
| 3 1 3 | 林業の振興と森林づくり | 8 5 頁 |
| 3 1 4 | 水産業の振興 | 8 7 頁 |
| 2 | 強じて多様な産業 ～地域に活力と雇用を生み出す産業構造への転換～ | |
| 3 2 1 | 三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進 | 8 9 頁 |
| 3 2 2 | ものづくり三重の推進 | 9 1 頁 |
| 3 2 3 | 地域の価値と魅力を生かした産業の振興 | 9 3 頁 |
| 3 2 4 | 中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興 | 9 5 頁 |
| 3 2 5 | 新しいエネルギー社会の構築 | 9 7 頁 |

| | | |
|-------|------------------------------------|------|
| 3 | 雇用の確保 ～誰もが働ける社会～ | |
| 3 3 1 | 雇用への支援と職業能力開発 | 99頁 |
| 3 3 2 | 働き続けることができる環境づくり | 101頁 |
| 4 | 世界に開かれた三重 ～観光産業の振興と国際戦略の展開～ | |
| 3 4 1 | 三重営業本部の展開 | 103頁 |
| 3 4 2 | 観光産業の振興 | 105頁 |
| 3 4 3 | 国際戦略の推進 | 107頁 |
| 5 | 安心と活力を生み出す基盤 ～県民の生活や経済活動を支える基盤の整備～ | |
| 3 5 1 | 道路網・港湾整備の推進 | 109頁 |
| 3 5 2 | 公共交通網の整備 | 111頁 |
| 3 5 3 | 快適な住まいまちづくり | 113頁 |
| 3 5 4 | 水資源の確保と土地の計画的な利用 | 115頁 |

| |
|--------------|
| 施策の推進を支えるために |
|--------------|

行政運営

| | | |
|---|----------------------|------|
| 1 | 「みえ県民カビジョン」の推進 | 117頁 |
| 2 | 行財政改革の推進による県行政の自立運営 | 119頁 |
| 3 | 行財政改革の推進による県財政の的確な運営 | 121頁 |
| 4 | 適正な会計事務の確保 | 123頁 |
| 5 | 市町との連携の強化 | 125頁 |
| 6 | 広聴広報の充実 | 127頁 |
| 7 | IT利活用の推進 | 129頁 |
| 8 | 公共事業推進の支援 | 131頁 |

施策111

防災・減災対策の推進

主担当部局：防災危機管理部

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんや県、市町および防災関係機関などのさまざまな主体が、自然災害の厳しさを共有し、防災・減災に向けてそれぞれの役割を果たすとともに、「協創」の取組が進み、災害に強い社会が形成されています。

現状と課題

- 東日本大震災では、国内観測史上最高のマグニチュード9.0が観測され、想定をはるかに超える巨大津波により、多くの尊い命が奪われました。本県においても、東海・東南海・南海地震の発生による甚大な被害が想定されており、地震対策・津波対策を早急に見直し、県自らの災害対応力を強化していくことが求められています。
- 紀伊半島を中心に記録的な大雨をもたらした紀伊半島大水害は、本県に甚大な被害を及ぼしました。このような広域に被害を及ぼす台風や近年増加傾向にある局地的大雨等による風水害を未然に防ぐための総合的な対策を充実・強化し、計画的に推進していく必要があります。
- 防災に関する支援・受援に関する広域連携の重要性が高まるとともに、県は広域的、専門的な観点から市町が行う防災・減災対策の取組を支援・補完していくことが求められています。
- 災害時の住民避難率や木造住宅の耐震化率などが低いことから、県は、「自助」「共助」の活動を支援するとともに、地域防災力の向上をめざしていく必要があります。

変革の視点

「災害は必ず起こる」を前提に、自らの身の安全は自ら守る「自助」および自らの地域は皆で守る「共助」の重要性を県民と共有し、防災・減災対策をこれまで以上に実効性のあるものにしていく必要があります。県は、県民の命を守ることを最優先に広域的な災害に対する対応力の向上を図るとともに、市町の防災力強化に向けた取組を支援し、総合的な防災・減災対策を推進します。

平成27年度末での到達目標

東日本大震災で明らかとなった課題や問題点をふまえた防災計画が策定され、「自助」「共助」「公助」による防災・減災対策が行われ、災害を最小限に抑える体制づくりが進んでいます。また、防災教育が充実し、人材が育成され、県民の皆さんの自主的な防災活動が進み、地域の災害対応力が強化されています。

| 県民指標 | | | |
|--------------------|-------------------|-------|--------------------------------------|
| 目標項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
| 率先して防災活動に参加する県民の割合 | 38.1% (平成22年度) | 50.0% | 過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合の平均値 |

平成24年度の取組方向

- ①緊急かつ集中的に取り組むべき津波避難対策や耐震化対策等を「三重県緊急地震対策行動計画」に基づき、早急に実施します。また、「新地震対策行動計画（仮称）」を新たに策定するとともに、三重県地域防災計画の見直しや「三重風水害等対策アクションプログラム」の検証等を行い、自然災害全般に対する総合的な防災・減災対策を計画的に推進します。
- ②市町や防災関係機関と連携した災害対策の体制の充実を図るとともに、防災に向けた広域的な連携を促進します。あわせて地域防災の核となる人材の育成や防災教育、企業防災の取組を支援し、災害に強い地域づくりを推進します。
- ③自然災害からの減災を図るため、災害時における医療提供体制や緊急輸送ルート確保、建築物の安全性確保の取組を推進します。
- ④消防の広域化、広域運用に資する取組を支援するとともに、産業保安に関する事故を未然に防止するための取組を推進します。

主な事業

① 地域減災対策推進事業（防災危機管理部）

【基本事業名：11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進】

予算額：(23) 217,000千円 → (24) 480,000千円

事業概要：災害に強い県土づくりをめざし、市町等の積極的な取組を促進するため、市町等が実施する減災対策について支援を行います。

②（新）新地震対策行動計画（仮称）策定事業（防災危機管理部）

【基本事業名：11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進】

予算額：(23) ー千円 → (24) 220,627千円

事業概要：地域防災計画の前提となる地震被害想定調査を実施するとともに、地域防災計画の事業計画（中期計画）として、新地震対策行動計画（仮称）を策定します。

③（一部新）大規模災害対応広域支援・受援体制緊急整備事業（防災危機管理部）

【基本事業名：11102 災害対応力の充実・強化】

予算額：(23) 233,001千円 → (24) 299,446千円

事業概要：伊賀広域防災拠点施設整備を進めるとともに、東日本大震災を受けての広域防災拠点施設のあり方検討及び緊急消防援助隊後方支援拠点施設整備にかかる検討を行います。

④（新）防災関連人材緊急育成事業（防災危機管理部）

【基本事業名：11103「協創」による地域防災力の向上】

予算額：(23) ー千円 → (24) 26,659千円

事業概要：市町、地域の防災に関する主導的な役割を担い、「自助」「共助」「公助」の取組を促進するため、防災人材の育成を緊急的に進めます。

⑤ 防災行政無線整備事業（防災危機管理部）

【基本事業名：11104 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

予算額：(23) 1,365,710千円 → (24) 1,099,667千円

事業概要：現用の衛星系防災行政無線は、設置後15年以上経過し、経年劣化による故障が頻発していることから、次世代型衛星系防災行政無線への更新を行います。

⑥（一部新）災害医療体制強化推進事業（健康福祉部）

【基本事業名：11105 災害医療体制の整備】

予算額：(23) 130,321千円 → (24) 138,214千円

事業概要：災害時に負傷者が必要な医療を適切に受けられる災害医療体制の充実を図るため、地域における関係機関の連携強化や災害医療体制を支える人材育成、災害拠点病院の支援等に取り組みます。

⑦ 医療施設耐震化整備事業（健康福祉部）

【基本事業名：11105 災害医療体制の整備】

予算額：(23) 1,488,308千円 → (24) 803,037千円

事業概要：国から交付される医療施設耐震化臨時特例交付金を活用し、大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療施設について耐震化整備事業を実施し、地震発生時における適切な医療提供体制の整備を図ります。

⑧ 待ったなし！耐震化プロジェクト（県土整備部）

【基本事業名：11106 安全な建築物の確保】

予算額：(23) 211,175千円 → 218,125千円

事業概要：地震による被害を軽減するため、木造住宅の耐震診断、耐震補強等を支援し、住まいやまちの安全性を高めます。

⑨ 緊急輸送道路整備事業（県土整備部）

【基本事業名：11107 緊急輸送ルートへの整備】

予算額：(23) 2,825,046千円 → (24) 3,115,289千円

事業概要：災害時に、緊急輸送道路に指定されている県管理道路において、人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう整備を推進します。

⑩ 消防広域化等推進事業（防災危機管理部）

【基本事業名：11108 消防力向上への支援】

予算額：(23) 27,168千円 → (24) 10,616千円

事業概要：三重県消防広域化推進計画に基づき、関係消防本部等の広域化の取組に対し支援を行います。

⑪ 高圧ガス指導事業（防災危機管理部）

【基本事業名：11109 高圧ガス等保安の確保】

予算額：(23) 30,583千円 → (24) 23,345千円

事業概要：高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガス製造事業所等の保安管理に関する指導、監督を徹底するとともに、許認可審査、立ち入り検査の強化により安全確保を行います。

施策112 治山・治水・海岸保全の推進

主担当部局：県土整備部

県民の皆さんとめざす姿

土砂災害、洪水、高潮、津波など自然災害からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われるとともに、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進み、災害に対して安全・安心な社会づくりが進んでいます。

現状と課題

- 局地的な集中豪雨による土砂災害や山地災害、中小河川での浸水被害の発生や、台風の大規模化による高潮被害の懸念など、自然災害に対する県民の不安は依然として高い一方、県内の河川や海岸の堤防整備などハード対策の水準は依然として低く、効率的・効果的な整備が求められています。
- 東海・東南海・南海地震が連動する大規模な地震発生が想定されていることから、海抜が低い地域などにおける堤防基礎地盤の液状化対策や河口部の水門の耐震対策などにより、地震や津波に対し、海岸保全施設や河川施設等の機能を確保することが求められています。
- 堤防などのハード対策のみによる防災には限界があることから、人的被害の軽減を図るため、ソフト対策のさらなる充実が求められています。
- これまで整備し老朽化してきている治山・治水・海岸保全施設や土砂堆積により機能が低下している河川について、適正な維持管理が求められています。

変革の視点

東日本大震災で明らかとなった地震・津波対策や、県内で甚大な被害をもたらした平成16(2004)年、23(2011)年の土砂災害・風水害対策に係る課題をふまえ、災害防止のための施設整備や維持管理を進めるとともに、効果の早期発現の観点からの被害軽減に向けたソフト対策の充実・強化、地震・津波に対する新たな取組を進めます。

平成27年度末での到達目標

自然災害から県民の生命・財産を守るための対策に着実に取り組む中、近年の災害による教訓をふまえ、緊急に対策が必要な施設の整備・改修や維持管理が行われているとともに、被害軽減に向けた市町・住民への的確な水防情報の提供など警戒避難に資するソフト対策が充実しています。

県民指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|---------------------|--------------------|----------|-------------------------------|
| 自然災害への対策が講じられている人家数 | 232,200戸 (22年度) | 237,100戸 | 河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数 |

平成24年度の取組方向

- ① 県民の生命、財産を守る河川・海岸堤防や治山・砂防施設の整備などのハード対策については、緊急に必要となるものに重点化、効率化を図り、早期に効果を発現させます。
- ② 大規模な地震・津波による被害を軽減するため、堤防等の補強や耐震化、避難に資する防潮扉の動力化等を進めます。
- ③ 自然災害から住民の生命を守ることを最優先とし、的確な避難に資するソフト対策として、水位計等の設置や浸水想定区域図の作成を行うとともに、市町と連携して土砂災害警戒区域の指定等の取組を進めます。
- ④ これまで整備してきた施設が十分に機能を発揮できるように、老朽化した施設の修繕や河川の堆積土砂の撤去など適切な維持管理を行います。

主な事業

① 河川改修事業（県土整備部）

【基本事業名：11201 洪水防止対策の推進】

予算額：(23) 3,403,131千円 → (24) 3,173,765千円

事業概要：洪水等による災害から生命・財産を守るとともに、自然環境や生態系に配慮し、河川堤防の整備等を行います。

② 河川堆積土砂対策事業（県土整備部）

【基本事業名：11201 洪水防止対策の推進】

予算額：(23) 640,000千円 → (24) 750,000千円

事業概要：県が管理する河川の適正な管理および流下能力の確保を行うため、堆積土砂の撤去を行います。

③ 砂防事業（県土整備部）

【基本事業名：11202 土砂災害対策の推進】

予算額：(23) 2,910,325千円 → (24) 3,103,335千円

事業概要：土石流等の土砂災害から生命や財産などを守るため、砂防施設等の整備を行います。

④ 海岸事業（県土整備部）

【基本事業名：11203 海岸保全対策の推進】

予算額：(23) 2,356,938千円 → (24) 2,896,500千円

事業概要：高潮、波浪、地震、津波等による災害から生命や財産などを守るため、海岸保全施設の整備を行います。

⑤ 治山事業（環境森林部）

【基本事業名：11204 治山対策の推進】

予算額：(23) 2,425,500千円 → (24) 2,503,766千円

事業概要：山地災害の防止や良質な水の安定供給など県民生活の安全を確保するため、治山施設整備を進めるとともに水源地域などの森林整備を総合的に実施します。

施策 1 1 3

食の安全・安心の確保

主担当部局：健康福祉部

県民の皆さんとめざす姿

農水産物の生産や食品の製造・加工から流通・消費に至る全ての過程において、安全管理の定着、高度化が図られ、食の安全・安心が確保された社会が構築されています。さらに、高病原性鳥インフルエンザ等の食に関わる課題に対し、県民への被害を最小限に抑えられる体制が整備されています。

現状と課題

- 消費者の食の安全・安心への関心が高い中、食品衛生対策を総合的に推進しているものの、食中毒は依然として発生しているため、食品事業者の自主衛生管理の推進や消費者への啓発などの対策のほか、食の安全・安心について県民を含め幅広い分野の方々と連携して取り組むことが必要です。
- 原子力発電所事故に起因する放射性物質による農水産物への影響をはじめ、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫などの食に関するさまざまな問題が依然として発生しています。
- 食の安全・安心に対する消費者の関心が高まり、農薬、動物用医薬品、飼料、肥料等の適正使用管理が必要です。

変革の視点

HACCP手法を用いた「三重県食品の自主衛生管理認定制度」により食品製造業に加え飲食店営業も対象としてこれまで以上に幅広い食品関連事業者等の自主的な取組を促進します。また、家畜伝染病の未然防止や、まん延に備えた危機管理体制を構築するため、強化された飼養衛生管理基準の遵守を全農家に徹底します。

平成 27 年度末での到達目標

農水産物の生産や食品の製造・加工から消費に至る一貫した監視指導を行うことにより、安全で安心して食べられる食品が供給されています。また、食に関する危機管理体制の整備が進められています。

| 県民指標 | | | |
|-------------|-----------------|------|---|
| 目標項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
| 食品検査における適合率 | 100% (22 年度) | 100% | 食品検査の対象食品のうち、「食品衛生法」に規定されている食品、添加物等の規格基準および「農薬取締法」の使用基準等に適合している食品と、不適合であったが適合するように改善した食品の割合 |

平成 24 年度の取組方向

- ①食品等の生産から販売に至る各段階で、食中毒の発生頻度等をふまえて危害発生リスクが高いと考えられる施設の重点監視・指導および検査を実施するとともに、HACCP手法を用いた「三重県食品の自主衛生管理認定制度」により幅広い食品関連事業者等の自主的な取組を促進します。
- ②県内に流通する食品の安全・安心を確保するため、引き続き残留農薬、残留抗菌性物質、放射性物質等の総合的な検査を実施するとともに、分析技術等の向上に努めます。

③食肉検査を実施するとともに食肉処理業者の自主衛生管理を推進することにより、食肉の安全確保を図ります。

④高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病に係る監視指導体制を強化するとともに、生産工程管理および衛生管理の推進、農薬・肥料等生産資材の適正な流通・使用指導を進めます。

④ 家畜衛生防疫事業（農水商工部）

【基本事業名：11302 農水産物の安全・安心の確保】

予算額：(23) 61, 119千円 → (24) 380, 146千円

事業概要：家畜伝染病等の監視指導体制を強化するとともに、生産工程管理および衛生管理を推進し、農水産物の安全・安心の確保を図ります。

主な事業

① 食の安全総合監視指導事業（健康福祉部）

【基本事業名：11301 食品の安全・安心の確保】

予算額：(23) 17, 384千円 → (24) 18, 282千円

事業概要：食品の製造から消費に至る一貫した監視指導体制や食品事業者の自主管理体制の整備により、食品の安全・安心の確保を図ります。

② 食の安全食品検査事業（健康福祉部）

【基本事業名：11301 食品の安全・安心の確保】

予算額：(23) 49, 097千円 → (24) 48, 382千円

事業概要：食品の製造から販売に至る各段階で、食品の検査を実施することにより、県民一人ひとりの食生活の安全確保を図ります。

③ 食の安全食肉衛生事業（健康福祉部）

【基本事業名：11301 食品の安全・安心の確保】

予算額：(23) 44, 355千円 → (24) 42, 815千円

事業概要：BSE検査など食肉検査を確実に実施するとともに食肉処理業者の自主衛生管理を推進することにより食肉の安全確保を図ります。

施策 1 1 4 感染症の予防と体制の整備

主担当部局：健康福祉部

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが感染予防に自主的に取り組むとともに、感染症が発生した際は、地域社会全体が的確な情報に基づき、速やかに感染拡大防止対策をとることにより、社会機能が維持できています。

現状と課題

- これまでは、感染症の発生を早期に探知する仕組みが整備されておらず、関係機関間での迅速な情報共有も進んでいなかったことから、感染症の予防および拡大防止のために、より迅速かつ的確な感染症対策の取組が必要となっています。
- 近年、インターネット情報が氾濫していることから、これまで以上に感染症に対する正しい知識や情報を的確に提供するとともに、感染予防の啓発を進めていく必要があります。
- 新たな感染症の発生や腸管出血性大腸菌O157などによる集団発生が危惧されていることから、迅速かつ的確な予防対策を講じることができる人材の確保が必要となっています。
- エイズ(AIDS)の感染拡大防止には、早期発見、早期治療が重要とされていますが、検診受診者数は減少傾向にあることから、県民が積極的に検査を受けられるよう啓発していく必要があります。

変革の視点

これまでは、関係機関間での迅速な情報共有が進んでいませんでしたが、感染症対策をさらに推進するためには、発生の兆しを早期探知し情報共有していくことが重要であり、県内医療機関、保育所、学校等とのネットワーク構築に取り組みます。また、新たな感染症への対応を迅速かつ的確に行うことができる、より高い専門知識を持った人材の育成に取り組み、その感染症情報化コーディネーター等が中心になって、よりわかりやすい情報を学校や関係機関に速やかに提供して、感染症の予防対策を進めていきます。

平成 27 年度末での到達目標

県民一人ひとりの感染予防に対する意識を高めるとともに、感染症の発生の兆しを早期探知できる新たな感染症情報システムが、県内の全ての医療機関、保育所、学校等で活用されることにより、関係機関や保護者等が、地域の発生状況を監視して、発生時には速やかに感染拡大防止対策がとられています。

県民指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|-------------|--------------|-----|--|
| 感染症の集団発生事例数 | 2件 (22年度) | 0件 | 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく一、二、三類感染症の県内における集団発生の事例数 |

平成 24 年度の取組方向

- ① 県内医療機関、保育所、学校等が感染症情報システムを活用し、各施設において感染予防対策を推進できるよう支援体制を整備して、感染症情報システムにもとづく情報を公開することとし、県民一人ひとりが感染状況を把握することにより感染予防対策がとれるよう支援します。
- ② 高い専門知識を持った感染症情報化コーディネーターを育成し、コーディネーター等が医療機関、保育所、学校等の関係機関と連携して、感染症予防に関する普及啓発を実施するとともに、腸管出血性大腸菌O157などの集団発生防止に努めます。
- ③ 早期発見が重要であるエイズ(AIDS)等の感染拡大防止のために、県民が積極的に検査を受けられるよう啓発するとともに、人権に配慮した相談・検査を実施します。

主な事業

- ① 感染症対策基盤整備事業（健康福祉部）
【基本事業名：11401 感染症予防普及啓発の推進】
予算額：(23) 10,077千円 → (24) 10,565千円
事業概要：感染症の発生およびまん延を防止するために、感染症の発生を早期に探知する新たなシステムづくりを行い、得られた情報等を効果的に情報提供し、予防対策につなげます。
- ② 防疫対策事業（健康福祉部）
【基本事業名：11402 感染症危機管理体制の整備】
予算額：(23) 79,815千円 → (24) 47,757千円
事業概要：保健所は、感染症情報化コーディネーター等と連携して感染症予防に関する普及啓発と発生時の速やかな調査・行政検査を行い、入院勧告を受けた患者に対する医療費の公費負担、感染症病床の整備、研修・訓練を行います。
- ③ 結核対策事業（健康福祉部）
【基本事業名：11403 感染症対策のための相談・検査の推進】
予算額：(23) 8,592千円 → (24) 5,925千円
事業概要：結核のまん延を防ぐため、患者・接触者の訪問指導、行政検査、服薬指導支援などの対策を実施します。
- ④ エイズ等対策事業（健康福祉部）
【基本事業名：11403 感染症対策のための相談・検査の推進】
予算額：(23) 15,895千円 → (24) 12,735千円
事業概要：エイズのまん延防止を図るため、検査・相談体制の整備、人権を尊重した啓発を行います。

施策121

医師確保と医療体制の整備

主担当部局：健康福祉部

県民の皆さんとめざす姿

県内の全ての地域において、医師や看護師等の医療従事者の確保や、地域間・診療科目間の医師の偏在解消が行われることと合わせて、県民一人ひとりが医療機関を適切に受診することで、必要なときに安心できる質の高い医療サービスを受けられる環境が整っています。

現状と課題

- 医師や看護師等の不足などにより、地域における二次救急の輪番制の維持が困難な状況となっており、地域医療に従事する医師等の育成と定着促進や医療機関の機能分担・機能連携を進めるとともに、救急医療を安定的に確保するための対策を行う必要があります。
- 「かかりつけ医」を持たないこと等から安易に救急車を利用することが多く、県民一人ひとりの地域医療に対する理解の促進と適切な受診行動が求められています。
- 安全・安心な医療を確保するため、医療に関する相談に適切に対応するとともに、医療機関の情報提供を進める必要があります。
- 医師や看護師等の不足などにより、一部の県立病院において、役割・機能が十分に発揮できていない状況にあることから、県立病院改革を着実に進める必要があります。
- 市町国民健康保険は、医療費が高い高齢者や低所得者が多く、小規模保険者もあり、財政基盤が不安定になりやすいことから、広域化に向けた環境整備や後期高齢者医療制度も含めた財政支援の拡充等、制度の見直しが求められています。

変革の視点

これまでの行政・医療機関が主体となった取組に加え、県民自らが、地域医療に対する理解を深め、一人ひとりができることに取り組むことにより、地域の医療を守る行動等につなげていくとともに、医師や看護師等の医療従事者にとっても魅力のある医療機関や医療体制づくりを進めていきます。

平成27年度末での到達目標

減少傾向にある救急医療等を担う若手医師の確保に向けた仕組みを構築することなどにより、医師の不足・偏在解消に向けた取組や、看護職員の確保に向けた取組が進むなど、救急医療やへき地医療等を含む地域医療体制の整備が進んでいます。

県民指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|-------------------|------------------|------------------|----------------------------|
| 人口10万人あたりの病院勤務医師数 | 118.6人 (22年度) | 124.0人 (26年度) | 県の人口10万人あたりの県内病院に勤務する常勤医師数 |

平成24年度の取組方向

- ① 県民が「かかりつけ医」を持つことや地域医療に対する理解を深め、一人ひとりができることに取り組めるよう、企業、医療機関、大学、関係団体などに働きかけ、新たに啓発キャンペーン等を行います。
- ② 医師の不足・偏在の解消に向けて、研修医など若手医師の確保・育成や地域医療研修センターを通じた地域医療教育の充実、女性医師の子育て・復職支援等に取り組むほか、新たに、指導医の育成、医師のキャリア形成支援と医師不足病院における医師確保支援を一体的に行う仕組みづくりに取り組みます。
- ③ 看護職員の確保に向けて、修学資金貸与制度等を活用した県内就業率の向上や病院内保育所の運営支援など、看護職員の子育てと仕事の両立を支援します。また、潜在看護職員を復職につなげるための研修や高度化、多様化する医療現場のニーズに的確に対応できる、高い専門性を有する看護職員の養成に対し支援します。また、資質の高い看護職員の養成を図るため、公立大学法人三重県立看護大学の運営に必要な支援を行います。

- ④ 医療機関の適切な機能分担・機能連携を促進する観点から、救急医療情報システムによる初期救急医療機関の案内や、二次救急医療機関等の施設整備等の支援、三次救急医療体制の充実のため、救命救急センターの運営支援及び県内全域を対象としたドクターヘリの運用を行います。
- ⑤ 良質で適切な医療提供体制を確保するため、国の基本方針に基づき、従来の、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病に、患者数が増加している精神疾患を新たに加え5疾病として位置づけ、地域の実情を十分に踏まえた第5次保健医療計画の策定を行います。
- ⑥ 平成 24(2012)年 4 月から特定地方独立行政法人に移行する県立総合医療センターに対して、中期目標で定めた政策医療の提供や法人運営に関して必要な支援を行います。
- ⑦ 県立病院については、県民に良質で満足度の高い医療サービスを提供するため、県立病院改革を着実に進めるとともに、「三重県病院事業中期経営計画（平成 22～24 年度）」に沿って、引き続き経営の改善に取り組みます。また、志摩病院の指定管理者に対し適切な管理監督を行います。
- ⑧ 国民健康保険の県単位の広域化に向けて「三重県国民健康保険広域化等支援方針」に基づき市町に対し、後期高齢者医療制度についても後期高齢者医療広域連合に対し、法に基づく財政支援や助言、指導を行います。

主な事業

- ① (一部新) 医師確保対策事業 (健康福祉部)
【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】
予算額：(23) 7 4 8, 7 4 5 千円 → (24) 8 9 4, 1 2 6 千円
事業概要：医師修学資金貸与制度の運用、臨床研修の魅力向上、勤務医負担軽減、指導医の育成、女性医師への子育て・復職支援、全国からの医師招聘などの取組を通じて、救急医療を中心的に担う若手医師等の県内定着を進め、医師不足・偏在解消を図ります。

- ② (新) 医師等キャリア形成支援事業 (健康福祉部)
【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】
予算額：(23) 一 千 円 → (24) 7 6, 7 1 4 千円
事業概要：県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保支援等を行う仕組みづくりとその運用等を行う三重県地域医療支援センター（仮称）を設置、運営します。また、へき地等の地域医療の担い手を育成するため、研修医、医学生等を対象に三重県地域医療研修センターにおいて実践的・特徴的な研修等を実施します。
- ③ (一部新) 看護職員確保対策事業 (健康福祉部)
【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】
予算額：(23) 3 5 7, 2 8 4 千円 → (24) 2 3 2, 2 3 5 千円
事業概要：修学資金の貸与等により看護職員の確保をはかるとともに、新人看護職員の卒後研修体制の構築・支援、病院内保育所の設置・運営支援、復職支援など、看護職員の定着促進および離職防止等に取り組みます。また、高度化、多様化する医療現場のニーズを踏まえ、がん看護、訪問看護などの専門領域における、高い臨床能力を備えた看護職員の養成を支援します。
- ④ 公立大学法人関係事業 (健康福祉部)
【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】
予算額：(23) 6 9 3, 3 6 8 千円 → (24) 6 9 1, 1 3 5 千円
事業概要：公立大学法人三重県立看護大学の運営に必要な経費を交付するとともに、同法人の業務の実績に関する評価を行うため、三重県公立大学法人評価委員会を運営します。

- ⑤ (一部新) 救急医療体制再整備・医療情報提供充実事業 (健康福祉部)
【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】
予算額：(23) 460, 202千円 → (24) 533, 464千円
事業概要：地域における救急医療体制の維持・確保を図るため、市町や関係機関と連携して、啓発活動に取り組むとともに、救急医療情報システムによる初期救急医療情報の県民への提供、二次救急医療機関への支援やドクターヘリの運用等を行います。また、急性期から在宅まで切れ目のない医療提供体制を構築する観点から、新たに小児在宅医療体制の整備等を支援します。
- ⑥ 医療審議会事業 (健康福祉部)
【基本事業名：12103 医療の質の向上】
予算額：(23) 5, 550千円 → (24) 19, 593千円
事業概要：県民医療意識調査や医療機能実態調査等を行い、その結果を踏まえ、第5次保健医療計画の策定を行います。
- ⑦ 県立病院の医師・看護師確保定着事業 (病院事業庁)
【基本事業名：12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービス提供】
予算額：(23) 175, 689千円 → (24) 56, 444千円
事業概要：県立病院で働く医師・看護師等の確保のため、医師の研修環境の充実や新人看護師の技術支援、院内保育の充実、助産師及び看護師修学資金の貸与等に取り組みます。
- ⑧ (新) 志摩病院管理運営事業 (病院事業庁)
【基本事業名：12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービス提供】
予算額：(23) 一千円 → (24) 1, 481, 566千円
事業概要：指定管理者制度を導入する志摩病院において、政策的医

療を実施するため、指定管理者に対し必要な経費を交付するとともに、安定的、継続的な管理運営を図るため、運営形態の円滑な移行や業務の確実な実施、当面の経営基盤強化にかかる資金の交付・貸付を行います。

- ⑨ 病院事業会計支出金 (健康福祉部)
【基本事業名：12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービス提供】
予算額：(23) 7, 842, 954千円 → (24) 4, 338, 192千円
事業概要：県立病院の政策医療に関する経費、不採算な経費等について、特別会計への負担・補助等を行います。
- ⑩ (新) 地方独立行政法人三重県立総合医療センター関係事業費 (健康福祉部)
【基本事業名：12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービス提供】
予算額：(23) 一千円 → (24) 1, 777, 592千円
事業概要：平成24年度から地方独立行政法人化する三重県立総合医療センターが県民に良質で満足度の高い医療を安定的、継続的に提供できるよう運営していくために必要な経費を交付します。また、新法人の業務の実績等に関する評価を行うため、地方独立行政法人三重県立総合医療センター評価委員会の運営を行います。
- ⑪ 国民健康保険調整交付金 (健康福祉部)
【基本事業名：12105 適正な医療保険制度の確保】
予算額：(23) 6, 570, 648千円 → (24) 6, 945, 283千円
事業概要：国民健康保険財政において市町間に存在する被保険者の格差を解消するため、定率国庫負担だけでは解消できない市町間の財政調整を行います。

施策122

がん対策の推進

主担当部局：健康福祉部

県民の皆さんとめざす姿

がんの予防・早期発見から治療・予後までのそれぞれの段階に応じたがん対策が進み、がんにかかる人やがんで亡くなる人が減少しています。

現状と課題

- がんは県内における死因の第1位で、県内のがんによる死者は年間5千人を超え、過去10年間で約2割増加しています。そのため、生活習慣の改善などによる予防や、がん検診による早期発見に対する県民の皆さんの意識の向上を図ることが必要です。
- がん医療にかかる施設や設備、人材の充実を図るとともに、関係機関による医療連携体制の強化が必要です。
- がん患者およびその家族の不安、悩みを軽減するため、相談体制や情報提供の充実が必要です。
- 科学的な根拠に基づいたがん対策を実施するためには、県内におけるがん罹患状況等の正確な把握が必要です。

変革の視点

がんの中でも、検診による死亡減少効果が高いとされる乳がん、子宮頸がん、大腸がんについて重点的に検診受診率の向上を図るとともに、がんの発症予防が可能な肝臓がんの肝炎段階での早期治療を推進します。

平成27年度末での到達目標

県民、NPO、企業、医療機関、市町等が連携してがん対策に取り組むことにより、がんに対する意識やがん検診受診率および検診精度の向上が見られ、がんの予防・早期発見が進んでいます。また、がんに対する医療体制や、がん患者とその家族に対する相談支援体制などを強化することにより、がん患者の療養生活が向上しています。

県民指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|----------------------------------|-----------------|-------------------|--|
| 75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後) | 74.9人 (21年度) | 66.0人以下 (26年度) | 国が策定したがん対策推進基本計画の主目標の一つであり、がんによる75歳未満の死亡状況について、年齢構成の異なる地域間の死亡状況が比較できるよう年齢構成を調整した人口10万人あたりの死亡者数 |

平成24年度の取組方向

- ① がん対策を総合的に推進するため、がんの予防・早期発見・治療および予後に関するこれまでの取組に対する評価を行い、新たながん対策戦略プランを策定します。
- ② 検診効果の高い乳がん、子宮頸がん、大腸がんを重点としたがん検診受診率向上が図られるよう、県民、NPO、企業、医療機関、市町等との連携により、県民の皆さんが、がん検診の重要性に対する理解を進める取組を実施します。また、肝臓がん予防のため、発症の原因となるウィルス性肝炎の早期治療に向けて取り組みます。
- ③ がん治療の充実を図るため、がん診療連携拠点病院をはじめとする

がん治療に携わる医療機関の施設、設備、人材の充実を支援するとともに、切れ目のない医療連携体制の充実に取り組みます。

- ④ がん患者の療養生活の向上のため、医療機関が行う手術、放射線治療および化学療法を効果的に組み合わせた治療や緩和ケアの実施を支援します。また、がん患者とその家族のための相談・情報提供体制の充実を図ります。
- ⑤ がん対策を効果的に推進するため、地域がん登録により得られた罹患率、生存率等のデータを活用し、科学的な根拠に基づく取組を進めます。

主な事業

- ① (一部新) がん予防・早期発見事業 (健康福祉部)
【基本事業名：12201 がん予防・早期発見の推進】
予算額：(23) 26,771千円→(24) 15,600千円
事業概要：がん対策に対するこれまでの取組の評価を行い、新たながん対策戦略プランを策定します。また、がんの予防・早期発見のため、県民、NPO、企業、医療機関、市町等と協働し、乳がん、子宮頸がん、大腸がんについて、重点的に検診受診率の向上をはかります。特に、市町の大腸がん検診受診率向上につながるモデル的な取組の支援を行います。
さらに、肝臓がん予防のため、その発症の主な原因であるウィルス性肝炎について、検診の受診促進等を行うコーディネーターを養成します。

- ② (一部新) がん医療基盤整備事業 (健康福祉部)
【基本事業名：12202 がん治療・予後対策の推進】
予算額：(23) 142,805千円→(24) 231,848千円
事業概要：医療機関の施設・設備の整備や人材等の充実に取り組みとともに、切れ目のない医療連携体制の整備・向上を図ります。
また、三重大学医学部附属病院に委託している地域がん登録の実施体制を充実するため、同病院に専任医師を配置するとともに、がん等の疫学調査を実施し、地域がん登録の情報等と併せて分析することにより、本県のがん対策に役立てます。

- ③ がん療養生活向上事業 (健康福祉部)
【基本事業名：12202 がん治療・予後対策の推進】
予算額：(23) 17,748千円→(24) 17,195千円
事業概要：がんに係る療養生活を送っているがん患者及びその家族を支援するため、療養の質の向上に向けて在宅緩和ケアに係る人材育成を支援する取組を推進するとともに、がんに係る相談窓口を設置・運営します。

施策123 こころと身体健康対策の推進

主担当部局：健康福祉部

県民の皆さんとめざす姿

健康づくりから病気の予防・早期発見・治療・予後までの一連の健康対策が進み、県民一人ひとりに、適正な生活習慣が身につくことにより、生涯を通じて健康的な生活を送っています。また、県民の皆さんが生活習慣病や難病等の病気のときも、適切な治療や支援を受けています。

現状と課題

- 糖尿病や高血圧症、歯周病などの生活習慣病に依然として多くの県民の皆さんが罹患していることから、日常における健康づくりから病気の予防、早期発見に対する県民の皆さんの意識の向上を図るとともに、関係機関による医療連携体制や予後に係る取組の強化が必要です。
- 本県の自殺者数は毎年 400 人前後と高い水準で推移しています。自殺は、失業、多重債務等の社会的要因や健康などの個人的な属性が複雑に関係し、うつ病などを発症しているケースが多いことから、総合的なうつ・自殺対策を進める必要があります。
- 難病患者が年々増えていることや平成 21 (2009) 年に臓器移植法が改正されたことなどに伴い、難病患者等に対する医療費助成や骨髄バンク・臓器移植の普及啓発などについて、引き続き推進していくことが必要です。

変革の視点

依然として多くの県民の皆さんが罹患している生活習慣病やうつ病などのこころの病気を防ぐために、ライフステージに応じた選択と集中による効果的な健康対策を推進します。

平成 27 年度末での到達目標

地域の実情に応じて、県民、NPO、企業、学校、市町等が連携してこころと身体健康づくりに取り組むことにより、自殺者数の減少や特定健康診査受診率の向上、歯科疾患の改善がみられ、県民一人ひとりの健康の増進と生活習慣の改善が進んでいます。また、生活習慣病患者や難病患者等に対する切れ目のない医療連携体制の構築や医療費助成などにより、安心して療養できる体制の整備が進んでいます。

| 県民指標 | | | |
|------|---------------------------------|---------------------------------|---|
| 目標項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
| 健康寿命 | 男 77.4 歳 女 80.8 歳 (21 年度) | 男 78.7 歳 女 82.2 歳 (26 年度) | 国が定めた国民健康づくり運動「健康日本 21」の目的の1つであり、県民の皆さんが日常的に介護を必要とせず自立して心身ともに健康的な日常生活ができる期間 |

平成 24 年度取組方向

- ① 健康づくりや生活習慣病予防を推進するため、「みえ県民カビジョン(仮称)」の考え方や三重の健康づくり総合計画の評価などを踏まえた新たな健康づくり総合計画を策定します。
- ② 運動・食事・禁煙・口腔ケアなど個人の適正な生活習慣の定着を支援するため、県民、NPO、企業、学校、市町等と連携して地域全体で県民の皆さんの健康づくりを進めます。
- ③ 新たな法律の制定など、歯科口腔保健を取り巻く環境の変化を踏まえた取組を進めます。

- ④ 自殺対策を総合的に推進するため、自殺の予防、危機対応、事後対応に関するこれまでの取組に対する評価を行い、新たな自殺対策行動計画を策定します。
- ⑤ うつ・自殺などこころの健康問題に関する正しい知識の普及啓発や相談を実施するとともに、家庭、職場、地域などの絆を生かして、うつなどこころの悩みを持つ人を相談につなげる取組や関係機関・団体による自殺対策ネットワークの構築を行います。
- ⑥ 特定健康診査の受診率向上などの取組を進めることで、病気の予防・早期発見につなげるとともに、生活習慣病患者にとって、安心して療養できる体制の整備を進めます。
- ⑦ 難病患者等への療養支援や生活支援を行うとともに、骨髄バンクや臓器移植についての普及啓発や臓器提供体制整備の推進に取り組みます。

主な事業

- ① 三重の健康づくり推進事業（健康福祉部）
【基本事業名：12301 健康づくり活動の推進】
予算額：(23) 41,253千円 → (24) 8,805千円
事業概要：「三重の健康づくり総合計画」の評価などを踏まえ、県民のライフステージに応じた、新たな健康づくり総合計画を策定するとともに、県民、市町等と連携し、地域全体で、健康づくりにかかる普及啓発などを進めます。
- ② 歯科保健推進事業（健康福祉部）
【基本事業名：12301 健康づくり活動の推進】
予算額：(23) 144,297千円 → (24) 134,206千円
事業概要：歯科疾患の予防や早期発見・治療を進めるため、市町や関係機関と連携し、歯科口腔保健向上に必要な啓発や人材育成、関係機関などによるネットワークの構築を進めます。また、新たな法律などを踏まえ、県における歯科

口腔保健施策の総合的な実施のための方針、目標、計画等の基本的事項について検討します。

- ③ (一部新) 地域自殺対策緊急強化事業（健康福祉部）
【基本事業名：12302 こころの健康づくりの推進】
予算額：(23) 101,124千円 → (24) 123,307千円
事業概要：自殺対策に対するこれまでの取組の評価を行い、新たな自殺対策行動計画を策定します。自殺対策情報センターを核として、こころの問題に対する正しい知識の普及啓発やこころの悩みを持つ人の相談、うつ・自殺に対する気づきや相談にかかる基礎的な知識をもったメンタルパートナーなどの人材育成などを実施するとともに、関係機関や団体による自殺対策ネットワークの構築に取り組みます。
- ④ 健康増進事業（健康福祉部）
【基本事業名：12303 生活習慣病・難病対策の推進】
予算額：(23) 56,050千円 → (24) 78,981千円
事業概要：県民の健康増進対策を推進するため、市町が40歳以上の住民を対象に実施する保健事業を支援するとともに、特定健康診査・特定保健指導について、受診率向上のための普及啓発や関係者の人材育成を行います。
- ⑤ 難病在宅支援事業（健康福祉部）
【基本事業名：12303 生活習慣病・難病対策の推進】
予算額：(23) 10,566千円 → (24) 9,405千円
事業概要：関係医療機関の連携により、在宅療養を行う難病患者の重症時の入院施設確保を図るとともに、人工呼吸器装着特定疾患患者の一時入院や意思伝達装置の無償貸出、保健福祉事務所を中心とした医療や日常生活に係る相談、指導等を行います。

施策131 犯罪に強いまちづくり

主担当部局：警察本部

県民の皆さんとめざす姿

地域社会における絆と人びとの高い規範意識が相まって、犯罪の起きにくい社会が構築されています。また、社会全体で犯罪被害者等に対する支援が行われています。

現状と課題

- これまで地域の安全を確保するため、犯罪の検挙と抑止に取り組んできた結果、県内の刑法犯認知件数は、平成14(2002)年をピークに減少傾向にあるものの、県民に強い不安を与える凶悪犯罪・侵入犯罪、県民の身近で発生する街頭犯罪、暴力団等による組織犯罪等は、依然として後を絶たず、県民の皆さんの不安を解消するには至っておりません。
- このような現状において、刑法犯認知件数の減少傾向を定着させ、県民の皆さんが「安全・安心」を実感できる地域社会を実現するため、自主防犯活動に対する支援等地域と一体となった犯罪抑止活動や凶悪犯罪、街頭犯罪等に対する検挙活動を一層推進する必要があります。

変革の視点

これまでの自主防犯活動に対する支援に加え、新たに次代を担う若者の自主防犯活動等への参画を促進するなど、その裾野を拡大し、地域における絆を再構築するとともに、規範意識の向上を図り、犯罪に強いまちづくりを推進します。

平成27年度末での到達目標

県民に強い不安を与える凶悪犯罪や県民の身近で発生する街頭犯罪等が、地域と一体となった犯罪抑止活動、検挙活動等により減少しています。また、社会全体で犯罪被害者等を支援する機運が高まっています。

| 県民指標 | | | |
|---------|------------------|-----------|---|
| 目標項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
| 刑法犯認知件数 | 23,425件 (22年) | 21,000件以下 | 刑法犯(道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上(重)過失致死傷および自動車運転過失致死傷を除く)について、1年間に被害の届出や告訴・告発を受理等した件数 |

平成24年度の取組方向

- ① 犯罪に強いまちづくりを推進するため、犯罪の被害に遭いにくい生活環境の確保、子どもや女性の安全の確保、自主防犯活動団体のさらなる活性化などに取り組みます。
- ② 犯罪の徹底検挙と抑止のため、初動捜査活動の強化、科学捜査活動の高度化などを図るほか、各種法令による指導・警告等の活動を推進します。
- ③ 暴力団等による組織犯罪に対処するため、暴力団排除条例を活用した社会全体での暴力団排除に取り組むほか、違法行為の取締り、薬物・銃器の根絶など、総合的な対策を推進します。
- ④ 社会全体で犯罪被害者等を支援する機運を醸成するため、「命の大切さを学ぶ教室」を開催するほか、幅広く広報・啓発活動を実施します。
- ⑤ 警察活動を支える基盤を強化するため、交番・駐在所等の施設や各種捜査支援システムなどの整備を図ります。

主な事業

- ① みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進事業（警察本部）
【基本事業名：13101 みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進】
予算額：(23) 548千円 → (24) 843千円
事業概要： 犯罪に強いまちづくりを推進するため、非行少年や被害少年等の居場所づくりなどを通じて既存のボランティア等を含めたさまざまな主体による少年の非行防止活動の拡大を図ります。
- ② 暴力団排除条例広報啓発事業（警察本部）
【基本事業名：13103 組織犯罪対策の推進】
予算額：(23) 3,000千円 → (24) 1,391千円
事業概要： 警察による暴力団に係る違法行為の取締りに加え、社会全体で暴力団を排除する機運を高めるため、暴力団排除条例の積極的な広報を推進します。
- ③ 犯罪被害者等支援対策の充実事業（警察本部）
【基本事業名：13104 犯罪被害者等支援対策の充実】
予算額：(23) 1,331千円 → (24) 1,432千円
事業概要： 社会全体で犯罪被害者等を支える機運を醸成するため、学生等のボランティアと一体となった広報啓発活動等を通じて、県民の被害者支援活動への参加を促進します。
- ④ 警察官駐在所等整備事業（警察本部）
【基本事業名：13105 県民の安全を守る活動基盤の整備】
予算額：(23) 161,734千円 → (24) 59,092千円
事業概要： 警察活動を支える基盤を強化するため、交番・駐在所等の施設や装備資機材等の整備・充実を図ります。

施策 1 3 2

交通安全のまちづくり

主担当部局：生活・文化部

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない」という交通安全意識の高揚に加え、「地域で支え合い、地域の安全は地域で確保する」という意識を持って行動することで、交通事故が減少しています。

また、交通安全施設等の整備が進み、誰もが安全で快適に通行できる道路交通環境が整備されています。

現状と課題

■ 県内の交通事故による死者数および負傷者数は長期的に見た場合には減少傾向にありますが、年間 15,000 人以上（1日あたり 40 人以上）の方が死傷しており、県民の皆さんが安全に安心して暮らしていくには未だ厳しい情勢にあることから、交通安全対策の強化が求められています。

■ 少子高齢社会の進展に伴い、高齢者が当事者となる交通事故が増加傾向にあるほか、次代を担う子どもを交通事故から守ることは社会的要請であることから、子どもや高齢者等の交通事故抑止対策の推進が課題となっています。

■ 交通事故総数や負傷者数の減少に向けて、交通安全意識や交通マナーの向上のための教育・啓発や交通安全施設の整備、交通指導取締りなど、ソフト・ハード両面から交通安全対策を一層強力に推進することが求められています。

変革の視点

子どもや高齢者に重点を置いた交通安全教育・啓発など、地域の主体的な交通安全活動を進めるとともに、死亡事故の抑止に向けた取締り等を行います。

平成 27 年度末での到達目標

市町、学校、関係団体等さまざまな主体と互いに連携をとりながら、それぞれの特性を生かした交通安全教育や啓発活動が行われ、地域から交通事故をなくすという地域主体の交通安全活動の輪が広がり、交通事故による死者数が減少しています。

県民指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|---------|-----------------|------------------|----------------------|
| 交通事故死者数 | 135 人 (22 年) | 75 人以下 (27 年) | 交通事故発生から 24 時間以内の死者数 |

平成 24 年度の取組方向

- ①交通安全に関する知識を普及し、県民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図るとともに、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践の習慣化を促進するため、三重県交通安全研修センターにおける交通安全教育を進めます。
- ②高齢者の交通事故を抑止するため、老人クラブで交通安全活動を行う交通安全活動指導員（シルバーリーダー）に対して参加・体験・実践型の交通安全教育を実施し、その活動を支援します。
- ③県民一人ひとりの交通安全意識を向上させるため、変化する交通情勢に的確に対応した、「交通安全アドバイザー」による交通安全教育および広報啓発活動を推進し、交通事故抑止の原動力となる、交通安全に対する県民力を一層高めます。
- ④通学路等の生活道路や新設道路については、信号機の新設・改良、交差点改良などを計画的に推進するとともに、幹線道路等においては光ビーコン等の交通管制機器の整備や交通事故多発箇所の解消に向けた重点的な整備を推進します。
- ⑤通学路等の安全を確保し、かつ運転者が快適に通行できる交通環境を実現するため、歩道や照明灯の整備、交差点改良などを計画的に推進

します。

- ⑥ 交通ルールの遵守とマナーの向上をはかるため、飲酒運転・信号無視などの悪質・危険な違反やシートベルト、チャイルドシートの正しい着用の徹底に重点を置いた取締りや啓発を推進します。

主な事業

- ① 交通安全研修センター管理運営事業（生活・文化部）
【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】
予算額：(23) 42,320千円 → (24) 42,256千円
事業概要：交通事故の防止をはかるため、三重県交通安全研修センターにおいて子どもから高齢者まで幅広い県民を対象に参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するとともに、地域等の交通安全教育の機会の充実を図るため、地域や職域で活動する交通安全指導者の養成・資質向上に取り組みます。
- ② 交通弱者の交通事故防止事業（生活・文化部）
【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】
予算額：(23) 5,000千円 → (24) 2,847千円
事業概要：老人クラブで活動する交通安全活動指導員（シルバーリーダー）の育成および資質向上を図るため、参加・体験型の交通安全教育を実施するとともに、必要な指導方法や情報等の提供を行い、地域で行う交通安全教育活動を支援します。
- ③ 交通安全県民力向上事業（警察本部）
【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】
予算額：(23) 25,000千円 → (24) 18,750千円
事業概要：「交通安全アドバイザー」による交通安全教育および広報啓発活動を推進し、交通事故抑止の原動力となる、交通安全に対する県民力を一層高めます。

- ④ くらしと環境を守る交通安全施設整備事業（警察本部）
【基本事業名：13202 安全で快適な交通環境の整備】
予算額：(23) 154,982千円 → (24) 156,807千円
事業概要：信号機の設置要望箇所のうち、交通事故が多発しているなど必要性、緊急性の高い交差点に信号機を整備し、安全・安心で円滑な交通環境を確保します。
- ⑤ 次世代支援のための安全な道路交通環境の整備事業（警察本部）
【基本事業名：13202 安全で快適な交通環境の整備】
予算額：(23) 80,640千円 → (24) 25,430千円
事業概要：県内に所在する小・中学校を中心とした一定の範囲内の通学路において、横断歩道等の標識・標示を面的に整備し、安心して通学できる道路交通環境を確保します。
- ⑥ 地域交通安全活動推進事業（警察本部）
【基本事業名：13203 交通秩序の維持】
予算額：(23) 2,607千円 → (24) 2,553千円
事業概要：交通安全諸活動のリーダーとして活躍する「地域交通安全活動推進委員」の活動を促進し、地域における交通モラルの向上を図ります。

施策 1 3 3

消費生活の安全の確保

主担当部局：生活・文化部

県民の皆さんとめざす姿

事業者から安全で安心な商品やサービスが提供されるとともに、消費者団体、地域住民、事業者団体、教育機関、市町等のさまざまな主体の連携により、消費者啓発や消費者教育、情報提供が行われ、県民一人ひとりが消費生活に関する正しい知識や情報を得て、自主的かつ合理的な消費活動を行っています。

現状と課題

- 商取引が多様化・複雑化し、消費者と事業者との間において情報量の差が大きくなっていることから、新たな消費者トラブルが発生し、高齢者の被害が増加しています。このため、消費者トラブルの未然防止および解決のための支援が求められています。
- 消費者庁の設置、消費者安全法の施行により、国や県、市町が役割分担し、一体となって消費者行政に取り組んでいくため、市町の消費生活相談窓口をさらに充実することが必要です。
- 安全で安心できる消費生活を守るためには、消費者団体、事業者団体、市町等と連携し、幅広く啓発活動を行う必要があります。また、事業者自らの消費者の信頼を確保する取組を促進することが課題となっています。

変革の視点

消費者団体、事業者団体、教育機関、市町等さまざまな主体と連携することにより、身近なところでの消費者啓発や情報提供、相談体制を充実させるとともに、地域で支え合う意識を醸成し、消費者トラブルの未然防止や、県民の皆さんの自主的解決の支援に取り組みます。

平成 27 年度末での到達目標

身近なところで、さまざまな主体の連携による消費者啓発や消費者教育、情報提供が行われ、地域で支え合う意識が高まることにより、消費者トラブルの予防や解決など県民の皆さんの自主的な取組が広がっています。

県民指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|--------------------|---------------------|----------|--|
| 消費生活情報を県民が利用している件数 | 60,012 件 (22 年度) | 62,000 件 | 消費生活に関する相談窓口や講座、研修会、情報提供事業の情報を利用している件数 |

平成 24 年度の取組方向

- ①消費者団体、事業者団体、教育機関、市町等さまざまな主体が参画するネットワークにより連携して啓発活動を行うとともに、参加団体の拡大を図ることで、幅広く情報提供を行い、消費者トラブルの未然防止、拡大防止を図ります。
- ②高齢者の被害防止のため、地域における啓発の中心的人材を育成するとともに、教材を開発し身近な所で利用できるよう提供することで、地域における自主的な啓発活動を促進します。また、若年者に対する消費者啓発として、教育機関等と連携して教材の開発・提供や利用促進を行います。
- ③県消費生活センターは、県内の消費者行政の中核センターとして、消費生活相談員の人材育成や専門家の活用により機能強化を図り、広域的・専門的な相談対応を行うとともに、市町の消費生活相談員等の人材育成や広域的連携による相談体制充実への助言等を行います。
- ④悪質な商取引について、市町や警察、近隣府県、関係団体等と連携して事業者指導を行うとともに、ネットワークを活用して事業者団体の

自主行動基準策定への働きかけを行うなど、取引の適正化を図ります。

主な事業

① 消費者行政活性化基金事業（生活・文化部）

【基本事業名：13301 消費者の自立のための支援】

予算額：(23) 116,525千円 → (24) 93,549千円

事業概要：基金を活用し、消費生活相談員の資質向上や消費者啓発等の人材を確保するなど、県内の消費者行政の中核センターとして消費生活センターの機能を強化するとともに、市町の消費生活相談窓口充実への支援を行います。また、高齢者被害の防止のため、地域の啓発活動を担う人材の育成と教材の開発・提供により、地域における自主的な啓発活動を促進します。

② みえ・くらしのネットワーク事業（生活・文化部）

【基本事業名：13301 消費者の自立のための支援】

予算額：(23) 102千円 → (24) 192千円

事業概要：消費者団体、事業者団体、行政等が参画する「みえ・くらしのネットワーク」を中心に、連携して啓発活動等を進めます。また、事業者団体の自主行動基準策定の検討を行います。

③ 消費者啓発事業（生活・文化部）

【基本事業名：13301 消費者の自立のための支援】

予算額：(23) 717千円 → (24) 372千円

事業概要：消費者月間（5月）記念講演会や「出前講座」などの各種講座を開催するとともに、ホームページ、情報紙など各種広報媒体を活用して情報を提供します。

④ 相談対応強化事業（生活・文化部）

【基本事業名：13302 消費者被害の防止・救済】

予算額：(23) 23,621千円 → (24) 23,602千円

事業概要：消費生活相談員の人材育成や弁護士など専門家の活用を

図り、消費生活センターにおいて、消費者からの相談に迅速かつ適正に対応します。

⑤ 事業者指導事業（生活・文化部）

【基本事業名：13302 消費者被害の防止・救済】

予算額：(23) 2,754千円 → (24) 2,652千円

事業概要：特定商取引に関する法律等の関係法令に基づき、事業者を指導することにより、製品の安全性、表示の適正化、適正な消費者取引を確保します。

施策 1 3 4 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保

主担当部局：健康福祉部

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体との連携により、薬物乱用防止や動物愛護について地域全体で取り組んでいます。また、医薬品や医療機器などの品質管理体制の整備により、医薬品等の安全が確保された社会が構築されています。

現状と課題

- 薬物事犯の検挙者数は減少しておらず、大麻や合成麻薬の若年層による乱用も懸念されており、幅広い分野の方々と連携して薬物乱用防止に取り組んでいくことが必要です。
- 平成 21 (2009) 年度に一般用医薬品のリスクに応じた分類とそれに伴う医薬品販売時の情報提供の強化などを盛り込んだ新たな医薬品販売制度が導入されました。それに加えて県民の皆さんの医薬品等に対する関心が高まっていることから、事業者による製造から販売までの適正な品質確保や県民の皆さんへの医薬品等に関する情報提供がなお一層求められています。
- 動物に関する苦情や相談件数は毎年 10,000 件以上とここ数年減少しておらず、減少に向けて関係団体と連携して動物愛護精神の高揚に向けた啓発活動に取り組むことが必要です。

変革の視点

民間団体、学校、市町等と連携して薬物乱用防止活動を推進することで県民一人ひとりの薬物乱用を許さない意識の醸成を図るほか、あわせて協力団体等の拡大などに取り組むとともに動物愛護管理業務を推進するため、動物愛護管理センターの機能の充実等に取り組めます。

平成 27 年度末での到達目標

多くの関係機関等と連携して普及啓発活動を行うことにより、薬物乱用防止や動物愛護に対する意識が向上しています。また、医薬品や医療機器などの製造から販売に至る一貫した監視指導を行うことにより、安全な医薬品等が供給されています。

県民指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|--------------------|----------------------|-----------|-----------------------|
| 薬物乱用防止講習会の参加者数(累計) | 145,197 人 (22 年度) | 395,200 人 | 県等が行う薬物乱用防止講習会に参加した人数 |

平成 24 年度の取組方向

- ① 薬物乱用防止に向けて民間団体、学校、市町等と連携して、また協力団体を拡大するなどにより、地域の実情に応じた薬物乱用防止活動を行います。
- ② 麻薬等を取り扱う施設の監視指導や自生しているけしの除去などを行うとともに薬物の再乱用防止対策などに取り組めます。
- ③ 医薬品製造業者や販売業者等に対する監視指導や医薬品等の試験検査を実施するとともに、県民の皆さんへ医薬品等の副作用や服用方法などに関する正しい知識の情報提供を進めます。
- ④ 生活衛生営業施設等の監視指導を行うとともにこれらの施設の自主衛生管理を推進します。

- ⑤ 市町や関係団体等と連携して動物愛護精神や適正飼養の啓発に取り組むとともに、動物愛護管理業務を拡充するため、動物愛護管理センターのあり方について、検討を行います。

主な事業

- ① 薬物「ダメ。ゼッタイ。」みえ県民運動推進事業（健康福祉部）
【基本事業名：13401 薬物乱用防止対策の推進】
予算額：(23) 6,031千円 → (24) 5,782千円
事業概要：民間団体や関係機関と連携して、薬物乱用防止講習会などを実施するとともに「ダメ。ゼッタイ。」普及運動をはじめ麻薬・覚せい剤乱用防止運動等の啓発活動に取り組みます。
- ② 麻薬取締費（健康福祉部）
【基本事業名：13401 薬物乱用防止対策の推進】
予算額：(23) 2,872千円 → (24) 2,731千円
事業概要：麻薬等を取り扱う施設の監視指導を行うとともに民間団体や関係機関と連携して自生しているけしの除去などに取り組みます。
- ③ 薬事審査指導事業（健康福祉部）
【基本事業名：13402 医薬品等の安全な製造・供給の確保】
予算額：(23) 9,671千円 → (24) 8,019千円
事業概要：医薬品等の品質、有効性、安全性を確保するために製造業等の査察及び薬局・医薬品販売業等の監視、指導を行うとともに医薬品等の試験検査を実施します。

- ④ 生活衛生諸費（健康福祉部）
【基本事業：13403 生活衛生営業の衛生水準の確保】
予算額：(23) 691千円 → (24) 711千円
事業概要：生活衛生営業施設等の監視指導を行うとともにこれらの施設の自主衛生管理を推進します。
- ⑤ 動物愛護管理推進事業（健康福祉部）
【基本事業名：13404 人と動物との共生環境づくり】
予算額：(23) 3,645千円 → (24) 3,008千円
事業概要：犬や猫の譲渡事業や動物愛護教室の開催など関係団体等と連携した動物愛護精神の高揚に向けた啓発のほか、動物による危害発生防止に取り組みます。

施策141 介護基盤整備などの高齢者福祉の充実

主担当部局：健康福祉部

県民の皆さんとめざす姿

利用者のニーズに応じて介護サービス等が継続的に提供され、地域住民等による地域における見守りなどが行われることで、高齢者が、地域で自立し、安心して暮らせるとともに、生きがいを持って「支え合いの地域社会」の担い手として活動しています。

現状と課題

- 高齢化の進展に伴い、一人暮らし高齢者や認知症高齢者、介護が必要な高齢者の増加が見込まれています。
- 介護基盤の整備については、市町と連携して進めているところですが、施設サービスへのニーズが高いことから、特別養護老人ホームの入所待機者は依然として多数となっています。また、介護サービスを支える人材の育成や資質向上が必要となっています。
- 今後ますます増加する認知症高齢者への対応として、早期の段階からの適切な診断と対応、認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援が必要であるとともに、地域における支援体制の整備が必要です。
- 地域における支え合いの絆が希薄化してきていることから、元気な高齢者が地域社会における支え合いの担い手となることが期待されています。

変革の視点

介護基盤の整備については、これまで特別養護老人ホームの整備数を目標にしてきましたが、今後は施設サービスを必要とする入所待機者の解消を目標として、市町と連携して整備を進めます。また、高齢者の地域活動への支援については、これまで老人クラブなどの活動を中心に実施してきましたが、今後は広く高齢者が行う地域貢献活動等を支援することにより、元気な高齢者が地域で活躍できる場づくりを進めます。

平成27年度末での到達目標

施設への入所申込を行っている高齢者が多い中、介護度が重度で在宅生活をしている入所待機者のための介護基盤の整備が進むとともに、地域包括ケアの取組や認知症対策の実施により、高齢者や認知症の人が安心して暮らせる環境整備が進んでいます。
また、高齢者が生きがいを持って地域貢献活動などを行っています。

県民指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|---------------------------|------------------|-----|--|
| 特別養護老人ホームにおける重度で在宅の入所待機者数 | 2,240人 (22年度) | 0人 | 特別養護老人ホームの入所待機者のうち、県内における介護度が重度の在宅生活者数 |

平成24年度の取組方向

- ① ケアマネジャーの資質向上に向けた研修および介護施設等の介護職員に対するたんの吸引の研修等を実施し、サービスの向上を図ります。
- ② 特別養護老人ホームの入所待機者のうち、介護度が重度で在宅生活をしている高齢者の解消をめざして、市町と連携して、特別養護老人ホームをはじめとする介護基盤の整備を進めます。
- ③ 地域包括ケアを推進するため、その中核となる地域包括支援センターの機能強化を支援するとともに、高齢者虐待防止や権利擁護の取組の充実を図ります。
- ④ 認知症の人やその家族が地域で安心して暮らせるよう、関係者と連携して予防から医療、見守り、相談など総合的な取組を行います。

- ⑤ 元気な高齢者が地域社会における支え合いの担い手として活躍できるよう、地域貢献活動に取り組む老人クラブをはじめとする高齢者団体への支援等を行います。

主な事業

① 介護施設等職員研修事業（健康福祉部）

【基本事業名：14101 介護保険制度の円滑な運営とサービスの質の向上】
予算額：(23) 5,271千円 → (24) 10,396千円
事業概要：特別養護老人ホーム等において、たんの吸引等医療的ケアを行う介護職員を養成するための研修等を実施します。

② 介護サービス基盤整備等補助事業（健康福祉部）

【基本事業名：14102 介護基盤の整備促進】
予算額：(23) 1,847,710千円 → (24) 2,016,415千円
事業概要：施設サービスを必要とする高齢者が、できるだけ円滑に入所できるよう、特別養護老人ホーム等の整備を支援します。

③ （一部新）地域包括ケア推進・支援事業（健康福祉部）

【基本事業名：14103 在宅生活支援体制の充実】
予算額：(23) 4,521千円 → (24) 8,158千円
事業概要：「地域包括ケア」の取組が継続的に行われるよう、地域包括支援センターの職員等を対象とした研修の実施や個別具体的な課題等の解決を図るための専門アドバイザーの派遣など、地域包括支援センターの機能強化を支援します。

④ （一部新）認知症対策研修・支援事業（健康福祉部）

【基本事業名：14103 在宅生活支援体制の充実】
予算額：(23) 4,924千円 → (24) 3,933千円

事業概要：認知症の専門医療等を実施する「基幹型認知症疾患医療センター」を新たに指定するとともに、介護、医療の連携強化や「認知症サポーター」の養成など、地域における支援体制の構築を推進します。

⑤ 老人クラブ活動等社会活動促進事業費補助金（健康福祉部）

【基本事業名：14104 高齢者の社会参加環境づくり】
予算額：(23) 63,947千円 → (24) 58,308千円
事業概要：老人クラブにおける高齢者の生きがいづくりや健康づくり、地域貢献の取組など各種活動を支援します。

施策142 障がい者の自立と共生

主担当部局：健康福祉部

県民の皆さんとめざす姿

障がい者が、必要な支援を受けながら、障がいのない人と等しく自らの決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参加、参画できる仕組みを構築することで、地域において自立した生活を営み、県民一人ひとりが相互に人格と個性を尊重し合い共生する社会が実現しています。

現状と課題

- 障がい者が地域で自立した生活をしていくためには、グループホームやケアホーム等の居住の場や、日中活動の場の確保が求められていますが、現状では十分に確保できているとは言えず、引き続き整備を続ける必要があります。
- 工賃倍増や職場実習等に取り組んできましたが、福祉的就労における工賃は依然として低く、現行の枠組みでは限界があるため、就労の場の確保や多様な働き方の選択肢が提供される必要があります。
- 障害者制度改革に向けた動きの中で、多様なサービスが提供可能となりましたが、個々の障がい者のニーズに対応したサービスの組み合わせや地域での利用可能なサービスの選択など、個人の課題にきめ細かく対応できる相談体制の充実が必要です。
- 精神障がいのある人への支援に関しては、特に長期在院者の社会的入院を解消するため、地域で生活できるための仕組みづくり等が求められています。
- 障がい者への情報保障や社会参加の機会が十分ではなく、地域で自分らしく生活できない障がい者が少なくないため、障がい者が安心して社会参加できる環境整備が必要です。

変革の視点

障害者制度改革の流れをふまえ、新たな「社会モデル」の視点に立ち、障がい者が、自らの決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参加、参画できるよう、県民の皆さんとともに、社会全体で支える取組を進めます。また、幼年期から老年期に至るまでの生涯を通じた障がい者の地域生活支援を切れ目なく行うため、福祉、医療、教育、労働など、さまざまな分野との連携を強化して、総合的な施策の推進を図ります。

平成27年度末での到達目標

障がい者のハード・ソフト両面での居住の場や日中活動の場を整備するとともに、一般就労に加え、新たな働き方を見据えた取組を進めることにより、地域で自立した生活をしている障がい者が増えています。

| 県民指標 | | | |
|-------------------------------------|------------------|--------|--|
| 目標項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
| グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数(累計) | 1,064人 (22年度) | 1,500人 | グループホーム、ケアホーム、福祉ホーム等、障がい者の地域生活を支援する居住系サービス事業を利用し、障がいの程度に関わらず地域で生活している障がい者数 |

平成24年度の取組方向

- ① 国における新たな「障害者制度改革」が実施されるまでの間、平成24(2012)年4月に予定されている改正障害者自立支援法の円滑な実施に努めます。
- ② 障がい者の暮らしの場を確保するため、グループホームやケアホームを整備するとともに、日中活動の場を確保するための施設整備を推進します。
- ③ これまでの就労に向けた支援に加え、共同受注窓口の運営や社会的事業所の設置に向けた取組など多様な働き方を見据えた事業を展開します。
- ④ 障害保健福祉圏域ごとの総合相談支援センターを充実させ、障がい児療育、就業生活支援、地域移行などに係る支援を行うとともに、県内全域を対象に、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がいおよび重症心身障がい等の障がいに関する広域・専門的な相談支援を実施します。

- ⑤ 精神障がいのある人が、地域生活へ移行し、継続して生活できるよう、アウトリーチ（訪問支援）の一層の強化を図ります。
- ⑥ 障がい者のスポーツへの参加意欲の向上と機会の充実を図るとともに、全国大会や国際大会で活躍できるアスリートを育てられる環境づくりを進めます。
- ⑦ 障がい者が積極的に社会に出て持っている力を発揮できるよう、芸術文化能力の発表機会の場を創出するとともに、身体障害者補助犬使用による社会参加受入の環境整備を行います。

主な事業

- ① 障がい者の地域移行受け皿整備事業（健康福祉部）
【基本事業名：14201 障がい者福祉サービスの基盤整備の推進】
予算額：(23) 172,481千円→(24) 248,127千円
事業概要：障がい者の地域移行を進めるためグループホーム等や日中活動の場の整備に取り組みます。また、知的障害児施設にコーディネーターを配置し、加齢児の地域移行を図るとともに重度身体障がい者等自立生活体験事業を実施し、地域移行のステップアップに取り組みます。
- ② 障害者介護給付費負担金（健康福祉部）
【基本事業名：14202 障がい者福祉サービスの充実】
予算額：(23) 4,302,169千円→(24) 4,736,683千円
事業概要：障がい児（者）に対する居宅介護事業、施設入所支援、就労継続支援、共同生活援助等を実施し、障がい福祉サービス費を支給する市町に負担・補助します。
- ③ （一部新）障がい者就労支援事業（健康福祉部）
【基本事業名：14202 障がい者福祉サービスの充実】
予算額：(23) 38,223千円→(24) 51,335千円
事業概要：障がい者の就労促進、工賃の増加に向け、共同受注窓口の運営、社会的事業所の設置に向けた取組などを実施するとともに、就労サポート事業や県の機関における職場実習事業、知的障がい者就労支援講座を行います。

- ④ （一部新）障がい者相談支援体制強化事業（健康福祉部）
【基本事業名：14203 障がい者の相談支援体制の整備】
予算額：(23) 252,952千円→(24) 211,646千円
事業概要：県内の障害保健福祉圏域ごとに、総合的な相談支援センターを設置し、障がい児（者）やその家族の地域生活を支援するとともに、県内全域を対象とした、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がい等の専門性の高い相談支援事業を行います。
- ⑤ 精神保健措置事業（健康福祉部）
【基本事業名：14204 精神障がい者の保健医療の確保】
予算額：(23) 89,397千円→(24) 86,727千円
事業概要：精神保健福祉法に基づく、精神障がい者への適正な医療および保護を行います。
- ⑥ （新）障がい者スポーツ環境整備促進事業（健康福祉部）
【基本事業名：14205 障がい者の社会参加環境づくり】
予算額：(23) - 千円 → (24) 11,825千円
事業概要：障がい者スポーツ団体の育成・支援を行い、障がい者スポーツへの参加意欲の向上と機会の充実を図るとともに、全国大会等で活躍できるアスリートを育てられる環境づくりを行います。
- ⑦ （新）障がい者の持つ県民力を発揮する事業（健康福祉部）
【基本事業名：14205 障がい者の社会参加環境づくり】
予算額：(23) - 千円 → (24) 10,045千円
事業概要：障がい者が積極的に社会に出て持っている力を発揮できるよう、芸術文化能力の発表機会の場を創出するとともに、身体障害者補助犬使用による社会参加受入の環境整備を行います。
- ⑧ （新）聴覚障害者支援センター運営事業（健康福祉部）
【基本事業名：14205 障がい者の社会参加環境づくり】
予算額：(23) - 千円 → (24) 21,791千円
事業概要：聴覚障がい者の自由なコミュニケーションと情報発信・入手等の情報保障を総合的に支援する「三重県聴覚障害者支援センター」を運営します。

施策143 支え合いの福祉社会づくり

主担当部局：健康福祉部

県民の皆さんとめざす姿

地域住民による支え合いの体制づくりが進み、福祉分野における必要な人材が確保されることで、高齢者や障がい者、生活困窮者などが、その人の状況に応じて、必要な福祉サービス等を利用し、誰もが安心して暮らせる地域社会が構築されています。

現状と課題

- 地域における絆の希薄化等により、これまで以上に、高齢者や障がい者、生活困窮者などのうち福祉的支援を必要とする人びとを、社会全体で支え合う体制づくりが必要です。
- 高齢化の進展に伴い、福祉サービスを提供する法人等や利用者が増加する中、福祉・介護人材の安定的な確保と資質の向上や、効率的、効果的な監査の実施による社会福祉法人等の適正な運営を確保することが必要です。
- ユニバーサルデザインの考え方の浸透に向けた取組が十分に進んでいないため、ユニバーサルデザインアドバイザー、市町、社会福祉協議会、学校、地域の団体、企業等が連携してユニバーサルデザインの意識づくりに取り組む必要があります。
- 依然として厳しい経済雇用情勢等を背景に、生活困窮者が増加しており、生活の保障と自立に向けた支援が求められています。
- 戦傷病者や戦没者遺族への支援については、対象者の高齢化に伴い、よりきめ細かな配慮が必要です。

変革の視点

高齢者等が地域で安心して暮らせるよう、従来の日常生活への支援に加えて、成年後見制度などの権利擁護の取組を強化します。
また、新たに、車いす使用者用駐車区画の適正利用に向けパーキングパーミット制度を導入するとともに、さまざまな主体をつなぐネットワークづくりを進めることにより、ユニバーサルデザインの意識づくりに取り組みます。

平成27年度末での到達目標

地域住民がボランティアに参加するなど、地域福祉活動が活発化するとともに、福祉・介護人材の確保・養成等を進めることにより、地域の高齢者や障がい者、生活困窮者などのうち福祉的支援を必要とする人びとに対し、質の高い福祉サービスの提供や利用のための支援が行われています。

| 県民指標 | | | |
|-------------------|----------------|--------|---|
| 目標項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
| 福祉サービス利用援助を活用する人数 | 936人 (22年度) | 1,450人 | 三重県地域福祉権利擁護センターが実施する福祉サービス利用援助事業の年度末の契約人数 |

平成24年度の取組方向

- ① 社会福祉協議会、民生委員・児童委員やボランティア等の活動を支援し、住民が互いに支え合う地域社会づくりを推進するとともに、高齢者等が地域で安心して暮らせるよう権利擁護の取組を進めます。
- ② 福祉人材センターや教育機関等関係機関と連携し、福祉・介護人材の確保・養成を図るとともに、運営に課題のある社会福祉法人等を優先的に指導監査を行います。
- ③ さまざまな主体と連携して、パーキングパーミット制度の定着に向けた普及啓発活動や学校での出前授業など、地域における身近なユニバーサルデザインの取組を進めるとともに、さまざまな主体をつなぐネットワークが構築されるよう働きかけます。
- ④ 生活に困窮する世帯への適切な生活保護の実施と、被保護者の経済的自立や社会生活の自立に向けた支援を進めます。
- ⑤ 戦傷病者や戦没者遺族に対して、よりきめ細かな支援を行います。

主な事業

- ① 日常生活自立支援事業（健康福祉部）
【基本事業名：14301 地域福祉活動と権利擁護の推進】
予算額：(23) 118,981千円 → (24) 128,553千円
事業概要：判断能力に不安のある認知症高齢者や知的障がい者等の日常生活を支援するため、福祉サービスの利用援助等を行う基幹的社会福祉協議会と、基幹的社会福祉協議会への相談・支援や人材育成を行う県社会福祉協議会の活動を支援します。
- ② 福祉人材センター運営事業（健康福祉部）
【基本事業名：14302 福祉分野の人材確保・養成】
予算額：(23) 47,746千円 → (24) 30,877千円
事業概要：ニーズや適性に応じた求人・求職者のマッチング支援を行うほか、職場体験や福祉職場説明会の実施などにより、福祉・介護職場での就労を希望する人への相談・支援を行います。
- ③ 介護雇用プログラム緊急雇用創出事業（健康福祉部）
【基本事業名：14302 福祉分野の人材確保・養成】
予算額：(23) 659,571千円 → (24) 253,838千円
事業概要：福祉・介護人材の確保・養成を図るため、国の基金を活用して、離職者等が施設で介護業務に従事しながら介護資格の取得をめざす事業を、介護保険サービス事業者等に委託して実施します。
- ④ 社会福祉法人等指導監査事業（健康福祉部）
【基本事業名：14303 福祉サービスの適正な確保】
予算額：(23) 3,680千円 → (24) 2,802千円
事業概要：社会福祉法人の適正な運営、社会福祉施設及び社会福祉事業（介護保険事業、自立支援事業を含む）による適切なサービス提供の確保に向け、法人および施設等に対し、指導監査および実地指導や集団指導を実施します。
- ⑤ （新）パーキングパーミット制度展開事業（健康福祉部）
【基本事業名：14304 ユニバーサルデザインのネットワークづくりの推進】
予算額：(23) ー千円 → (24) 13,932千円
事業概要：身体に障がいのある方や妊産婦の方など、歩行が困難な方の外出を支援するため、パーキングパーミット制度を導入し、さまざまな主体と連携して制度の定着に向けた普及啓発活動を実施します。
- ⑥ 生活保護扶助費（健康福祉部）
【基本事業名：14305 生活困窮者の生活保障と自立支援】
予算額：(23) 2,108,080千円 → (24) 2,047,301千円
事業概要：生活に困窮する者に対して、憲法で定められた健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護法に基づいて必要な扶助費を給付するとともに、自立助長を図ります。
- ⑦ 生活福祉資金貸付事業補助金（健康福祉部）
【基本事業名：14305 生活困窮者の生活保障と自立支援】
予算額：(23) 60,944千円 → (24) 50,269千円
事業概要：生活困窮世帯等の生活の安定と経済的自立を図るため、生活福祉資金貸付事業を実施する県社会福祉協議会に対し、事業実施に必要な経費と、申請窓口となる市町社会福祉協議会等への相談員設置経費を助成します。
- ⑧ 遺族及び留守家族等援護事業（健康福祉部）
【基本事業名：14306 戦傷病者等の支援】
予算額：(23) 10,658千円 → (24) 10,497千円
事業概要：戦傷病者及び戦没者遺族等への援護のため、特別弔慰金、特別給付金等の審査、裁定事務を行うとともに、戦傷病者相談員や戦没者遺族相談員を配置して、必要な相談・支援を行います。

施策151

地球温暖化対策の推進

主担当部局：環境森林部

県民の皆さんとめざす姿

低炭素社会の実現に向けた県民一人ひとりの日常生活や事業者の事業活動における温室効果ガス排出削減の取組によって、温室効果ガス排出量の削減が進んでいます。

現状と課題

- 三重県域における平成 20 (2008) 年度の温室効果ガスの排出量は、基準年度 (平成 2 (1990) 年度) に比べると 9.7% 増 (森林吸収量を含む。) と大きく増加しています。排出量の内訳を二酸化炭素で見ると、産業部門が 59%、運輸部門が 15% と排出量の大部分を占める一方、伸び率 (対 1990 年度比) では、民生業務部門 (オフィス、店舗等) が 68%、民生家庭部門が 20% と大きな伸びを示しています。
- 平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災とそれに伴う原発事故により、エネルギー問題が大きくクローズアップされる中、電力を中心に県民の皆さん、事業者とも省エネが大きな課題となっています。
- 地球温暖化対策については、省エネ等の取組の効果が見えにくいいため、意識の高まりが必ずしも行動につながっていない状況にあります。
- 温室効果ガスの排出削減は、各主体において取り組まれています。個々の取組にとどまっており、地域などでの一体的な取組が求められています。

変革の視点

さまざまな主体の個々の取組に加え、まちづくりの観点から、地域の特性を生かして、各主体が一体となって取り組むことで、より効果的な温室効果ガスの排出削減をめざします。

平成 27 年度末での到達目標

意識を行動に移すきっかけを提供することにより、ライフスタイルの転換が進み、省エネ等の温室効果ガス排出削減の取組が浸透しています。事業者においても環境経営が促進され、事業活動の中で、温室効果ガス排出削減の取組が広がっています。

また、県民の皆さん、事業者が一体となった地域ぐるみでの取組が活発化しています。

県民指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|----------------------------|------------------|--------------------|--|
| 温室効果ガス排出量の基準年度比 (森林吸収量を含む) | +9.7% (20 年度) | +1.5%以下 (25 年度) | 三重県域から排出される二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の基準年度 (1990 年度) 比。なお、「三重県地球温暖化対策実行計画 (案)」では、平成 32 年度の目標値は基準年度比で、-10%としています |

平成 24 年度の取組方向

- ① エネルギー問題等も含めた総合的な観点から地球温暖化対策を進めていく必要があり、そのための条例の制定に向けた取組を進めます。
- ② 地域の特性を生かしながら、県民の皆さん、事業者、行政等が役割を分担し、地域が一体となって電気自動車等を活用するなど低炭素社会をふまえたまちづくりを進めることにより、温室効果ガスの排出削減を進めます。
- ③ 本県の地形や気候等の特性をふまえ、地球温暖化による気候変動が社会におよぼす影響の調査を行います。
- ④ 中小事業者に対して、M-EEMS の普及拡大を図り、環境経営の促進を通じて温室効果ガスの排出削減につなげていきます。
- ⑤ 地球温暖化防止活動推進員等による普及啓発活動により、家庭での省エネの取組を促進し、温室効果ガスの排出削減を図ります。
- ⑥ 環境学習情報センターを拠点に環境教育を推進していきます。

主な事業

- ① (一部新) 地球温暖化対策普及事業 (環境森林部)
【基本事業名：15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】
予算額：(23) 92,865千円 → (24) 11,186千円
事業概要：地球温暖化対策を推進するため、地球温暖化対策に特化した条例の制定に向けた取組をすすめるとともに、県民、事業者等に対し、省エネ等の普及啓発を行います。
- ② (新) 地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業 (環境森林部)
【基本事業名：15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】
予算額：(23) - 千円 → (24) 12,734千円
事業概要：観光地において、市町、事業者等で構成する協議会を設立し電気自動車 (EV) 等を活用したまちづくりを進めることにより、温室効果ガスの削減を図ります。
- ③ (新) 暮らしにおける温暖化適応策推進事業 (環境森林部)
【基本事業名：15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】
予算額：(23) - 千円 → (24) 5,613千円
事業概要：気候変動の影響に適応していくため、本県の地域特性を踏まえた気候変動やその影響を予測し、適応策を検討します。
- ④ (新) 省エネ住宅支援事業 (環境森林部)
【基本事業名：15101 温室効果ガス排出削減の取組推進】
予算額：(23) - 千円 → (24) 1,500千円
事業概要：家庭における温室効果ガスの削減を進めるため、省エネ設備の導入方法やその効果を具体的に示すことにより、省エネ住宅の普及を図ります。
- ⑤ 環境経営促進事業 (環境森林部)
【基本事業名：15102 環境経営の促進】
予算額：(23) 16,167千円 → (24) 9,472千円
事業概要：中小事業者の温室効果ガスの削減を図るため、M-EMSの普及拡大を図るなど環境経営の取組を促進します。
- ⑥ 環境行動促進事業 (環境森林部)
【基本事業名：15103 環境行動の促進】
予算額：(23) 9,207千円 → (24) 9,958千円
事業概要：県民の温室効果ガス削減の取組を促進するため、地球温暖化防止活動推進員等による普及啓発活動を進めます。
- ⑦ 環境学習情報センター運営事業 (環境森林部)
【基本事業名：15104 環境教育の推進】
予算額：(23) 41,666千円 → (24) 36,605千円
事業概要：県民の環境の保全に関する理解を深めるとともに、県民が自発的に行う環境の保全に関する活動を促進するため、環境学習情報センターにおいて、環境保全に関するイベント、講習会等を行います。
- ⑧ (新) 環境教育行動計画策定事業 (環境森林部)
【基本事業名：15104 環境教育の推進】
予算額：(23) - 千円 → (24) 2,326千円
事業概要：環境教育等による環境保全の取組を促進するため、環境保全活動等の推進に関する行動計画を策定します。

施策152

廃棄物総合対策の推進

主担当部局：環境森林部

県民の皆さんとめざす姿

私たちの生活や事業活動から生じる廃棄物について、県民の皆さんや事業者などのさまざまな主体の連携により、発生抑制、再使用、再生利用が進み、環境への負荷が最小限に抑えられ、また、再使用・再生利用ができない廃棄物が適正に処理されている循環型社会の構築が進んでいます。

現状と課題

- 住民、事業者、行政などさまざまな主体が連携した3Rの取組によって、ごみの総排出量は減少していますが、一般廃棄物の約3割（重量ベース）を占める生ごみの資源化は、一部地域での実施にとどまっていることから、県民の皆さんへの普及啓発も含め、その取組が一層促進されることが課題となっています。また、東海・東南海・南海地震など、今後発生が予想される大災害による災害廃棄物の円滑な処理が求められています。
- 産業廃棄物の3Rについては、排出事業者等に対して指導・啓発を行ってきましたが、再生利用率が全国平均に比べて低い状況にあります。また、産業廃棄物の適正処理を一層進めるため、排出事業者責任の徹底や廃棄物処理業者の優良化が求められています。
- 不法投棄事案の件数は減少傾向にあるものの、依然として行為者不明な事案が後を絶たず、手口も悪質・巧妙化しています。また、過去の不適正処理事案による生活環境保全上の支障（人の健康または生活環境に係る被害が生じている、またはそのおそれがある状態のことをいいます。）の除去が求められています。

変革の視点

市民団体による小学生への環境教育・環境学習を充実するなど、「もったいない」という環境意識を高めます。また、地域自身による監視の目を加えることで、不法投棄を許さない社会づくりを進めるとともに、リスクコミュニケーションのもとでの不適正な処理事案の迅速な是正により地域住民の安全・安心を確保します。

平成27年度末での到達目標

従来の再使用・再生利用の取組に加えて、排出事業者責任の一層の徹底や県民の皆さんの環境配慮に関する意識醸成、さまざまな主体の連携による地域での廃棄物（生ごみ等）の循環利用を図ることによって、焼却や埋立処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の不適正処理に対する監視指導の強化と、地域自らによる監視の取組が広がることによって不法投棄を許さない社会づくりが進むとともに、過去の不適正処理事案が迅速に是正されていきます。

県民指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|-----------|---------------------------|------------------------|-----------------------|
| 廃棄物の最終処分量 | 368千トン (22年度) (推計値) | 306千トン 以下 (26年度) | 最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量 |

平成24年度の取組方向

- ① 「もったいない」という環境意識の普及啓発や、食品残さを循環利用するための制度の構築、生ごみ減量化に取り組む市町への技術的支援を行います。また、災害時における廃棄物の処理を円滑に進めるため、大規模災害に向けた調査、検討を進めます。RDF焼却・発電事業については、安全で安定した運転を確保し、一般廃棄物の適正処理がなされるよう努めます。
- ② 産業廃棄物については、事業者による適正管理計画策定などの自主的な取組を促進するとともに、バイオマス系産業廃棄物等を対象にしてリサイクル、エネルギー利用に関する調査・検討を行います。
- ③ 産業廃棄物の適正処理を一層進めるため、多量排出事業者を中心として電子 manifests の普及や優良処理認定業者の育成・活用を図るとともに、高濃度PCB廃棄物の適正処理を促進します。
- ④ 環境修復が必要な四つの不適正処理事案について、計画的かつ迅速に事業を進めて県民の安全・安心を確保するとともに、監視体制の充実や、民間パトロールの活用等、多様な主体との連携により、不適正処理の未然防止や早期発見に取り組みます。

主な事業

① 「ごみゼロ社会」実現推進事業（環境森林部）

【基本事業名：15201 ごみゼロ社会づくりの推進】

予算額：(23) 6,126千円 → (24) 4,973千円

事業概要：次世代を担う子どもたちを対象に、「もったいない」という意識を高めるため、市民団体が中心となった環境教育を行います。また、食品残さを循環利用するため、制度の構築に取り組むとともに、生ごみ減量化に取り組む市町への技術的支援を行います。

②（新）災害廃棄物適正処理促進事業（環境森林部）

【基本事業名：15201 ごみゼロ社会づくりの推進】

予算額：(23) - 千円 → (24) 5,194千円

事業概要：東海地震、東南海・南海地震時における災害廃棄物処理の初期対応を検討するため、東日本大震災時の初期対応等を調査し、今後、県地域防災計画や市町災害廃棄物処理計画への反映を図ります。

③ 産業廃棄物適正処理推進事業（環境森林部）

【基本事業名：15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】

予算額：(23) 36,276千円 → (24) 36,971千円

事業概要：産業廃棄物処理業及び施設設置に係る許可申請等の厳正な審査により産業廃棄物の適正処理の推進をはかるとともに、廃棄物の3Rを更に促進するため、バイオマス系産業廃棄物の利活用に関する調査検討を行います。

④（新）産業廃棄物処理責任の徹底促進事業（環境森林部）

【基本事業名：15202 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】

予算額：(23) - 千円 → (24) 55,081千円

事業概要：排出事業者に対して廃棄物処理責任の徹底をはかるため、電子マニフェストの普及促進や優良な処理業者の育成・活用に関する普及、啓発、指導を行います。

⑤ 産業廃棄物監視指導事業（環境森林部）

【基本事業名：15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進】

予算額：(23) 39,062千円 → (24) 32,512千円

事業概要：排出事業者、処理業者に対する監視指導を行うとともに、休日、夜間監視や近隣県と連携した路上監視等を実施することにより、産業廃棄物の不法投棄や不適正処理の未然防止を図ります。

⑥ 不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業（環境森林部）

【基本事業名：15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進】

予算額：(23) 5,022千円 → (24) 20,465千円

事業概要：間隙の無い監視活動を行うため、監視カメラ等の機材を導入・強化するとともに、民間警備会社への監視パトロールを委託することにより、早朝・休日等の監視体制を一層充実させます。また、多様な主体が自身の地域での不法投棄等自ら監視することを推進します。

⑦ 環境修復事業（環境森林部）

【基本事業名：15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進】

予算額：(23) 586,890千円 → (24) 701,581千円

事業概要：産業廃棄物の不適正処理事案のうち、原因者による是正が困難な事案について、国との産廃特措法に基づく協議を進め、順次、支障除去対策に着手するとともに、その他の事案も含め、周辺環境のモニタリングを継続実施するなどして住民の安全・安心を確保します。

⑧ 不法投棄等対策推進事業（環境森林部）

【基本事業名：15203 不法投棄等の早期発見・未然防止、不適正処理の是正の推進】

予算額：(23) 2,085千円 → (24) 7,098千円

事業概要：不適正処理事案に的確に対応するため、職員の研修への参加による人材育成や関係機材を整備します。

施策153

自然環境の保全と活用

主担当部局：環境森林部

県民の皆さんとめざす姿

県民生活や事業活動の中で自然環境への配慮が浸透し、生物多様性をはじめとする自然環境を県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんと自然とのふれあいや野生鳥獣との共存が進み、自然資源の持続可能な活用により自然からの恩恵が享受されています。

現状と課題

- 里地・里山が利用されなくなったことや干潟の減少などにより、生物多様性などの自然環境の質が低下していることから、希少野生動植物種をはじめとする自然環境の現状を明らかにして、みんなで保全する活動を行い、希薄になりつつある人と自然とのつながりを再生していくことが求められています。
- 野生鳥獣による農林水産業等への被害や、希少植物の食害が社会問題となっており、増えすぎた野生鳥獣を適正な生息密度に誘導することが求められています。
- 優れた自然景観や希少野生動植物の生息環境などを保全するため、開発などに伴う負荷の低減が求められています。
- 近年のアウトドアブームや、エコツーリズムの広がりに対応した、利用しやすく安全な自然公園施設等の整備や効果的な情報発信が求められています。また、自然歩道等の自然の中の施設について、利用者と共に管理を行う仕組みも求められています。

変革の視点

農林水産業等への被害の大きい野生鳥獣の保護管理のあり方を見直し、捕獲に係る制限緩和などにより適正な生息密度に誘導します。また、生物多様性の調査や計画策定を専門家や県民の皆さんと共に行うことで、さまざまな主体の自発的な自然を守る行動を促進して、自然との共生を進めます。

平成27年度末での到達目標

生物多様性をはじめとする自然環境の保全の方向性の明確化や、保全活動のサポート機能を充実することで、県民の皆さんや事業者、NPOによる生態系や希少野生動植物、里地・里山・里海の自主的な保全活動が活発に行われています。

また、こうした取組をとおして、県民の皆さんが自然とのふれあいや地域への愛着を深めながら暮らすとともに、増えすぎた野生鳥獣の生息密度が減少し、適正な状態で管理されています。

県民指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|----------------|------|------|--|
| 生物多様性の保全活動実施箇所 | 34か所 | 74か所 | 絶滅のおそれのある野生動植物種の保護活動および里地里山の保全活動の実施箇所数の単年度合計 |

平成24年度の取組方向

- ① 県民の参画を得て「三重県レッドデータブック」の更新作業をすすめ、県内の希少野生動植物の現状把握を行います。また、専門知識や必要な情報の提供などを行い、NPO等が行う希少野生動植物の保全活動等を支援します。
- ② 身近な自然環境や生物の多様性から、私たちが享受している恩恵や、その利用を持続可能なものとする必要性について普及啓発を行います。
- ③ 農林産物被害の大きいニホンジカやイノシシ、ニホンザルについて、捕獲頭数の制限緩和などにより捕獲を促進し、適正な生息密度への誘導と被害の軽減を進めます。
- ④ 自然公園や三重県自然環境保全地域等を適正に管理し、優れた自然の保全や生態系の維持回復を進めます。
- ⑤ 自然公園施設等の災害復旧を進めるとともに、情報発信やエコツーリズムなどを支援して自然公園等の利用を促進します。また、自然環境に配慮した河川や海岸の整備・保全を進めます。

主な事業

① (新) こどもたちと調べるみえの自然再発見事業 (環境森林部)

【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】

予算額：(23) - 千円 → (24) 6,000千円

事業概要：こどもたちが参加できる野生生物の生育・生息状況調査等を実施し、生物多様性に関する基礎的な資料とするとともに、ホームページ等で広く情報発信し希少動植物の保護に活用します。

② (新) みんなで守る生物多様性保全事業 (環境森林部)

【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】

予算額：(23) - 千円 → (24) 1,500千円

事業概要：三重県指定希少野生動植物種など、三重県版レッドデータブックの絶滅危惧種に位置付けられる種を、生物多様性の観点から保全するための活動に対して支援します。

③ 猟政費 (環境森林部)

【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】

予算額：(23) 21,048千円 → (24) 20,237千円

事業概要：野生鳥獣の保護を図るため、鳥獣保護員を配置するとともに狩猟の取り締まりや指導、狩猟免許の更新時講習などを行います。

④ 鳥獣保護管理推進事業 (環境森林部)

【基本事業名：15301 生物多様性保全の推進】

予算額：(23) 9,731千円 → (24) 9,131千円

事業概要：鳥獣保護事業計画に基づく鳥獣保護区等の指定や、特定鳥獣保護管理計画に基づく、ニホンジカの保護管理を進めるためのモニタリング調査などを行います。

⑤ 生態系維持回復事業 (環境森林部)

【基本事業名：15302 自然環境の維持・回復】

予算額：(23) 9,000千円 → (24) 2,510千円

事業概要：自然公園等における生態系維持回復活動を促進します。

⑥ 自然に親しむ施設整備事業 (環境森林部)

【基本事業名：15303 自然とのふれあいの促進】

予算額：(23) 15,767千円 → (24) 21,716千円

事業概要：国定公園内の施設整備及び長距離自然歩道の補修・改良等を行い、利用者の安全な使用を促進します。

⑦ 大杉谷登山歩道災害復旧事業 (環境森林部)

【基本事業名：15303 自然とのふれあいの促進】

予算額：(23) - 千円 → (24) 62,000千円

事業概要：大杉谷深谷の貴重な自然文化資産を多くの利用者に提供するため、平成16年の台風21号により被災を受けた登山歩道の復旧整備を行います。

⑧ (新) 自然公園等施設災害復旧事業 (環境森林部)

【基本事業名：15303 自然とのふれあいの促進】

予算額：(23) - 千円 → (24) 92,071千円

事業概要：平成23年の台風12号及び台風15号の影響により、自然公園等施設に被害が発生したため、利用者の快適、安全な利用に資するように被災施設の復旧整備を行います。

施策154

大気・水環境の保全

主担当部局：環境森林部

県民の皆さんとめざす姿

自動車排出ガスや生活排水など身近な暮らしの環境問題に対する意識が高まり、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して大気や水環境の保全に積極的に取り組んでいます。

また、大気や河川、海域の環境基準が達成され、県民の皆さんが良好な大気・水環境のもとで健康的な生活を営んでいます。

現状と課題

- 県内の大気環境は、おおむね良好な状態に保たれていますが、二酸化窒素に関しては、NOx・PM法対策地域の一部で、自動車排出ガスによる影響が大きく、大気環境基準を達成していません。
- 健康に影響を与える光化学スモッグは、その濃度上昇に備えるための予報が、毎年、発令されています。
- 河川の水質は、近年環境基準（BOD）の達成率が90%以上で推移しており改善傾向にあります。一方、海域の水質については、伊勢湾において赤潮や貧酸素水塊が発生するなど、環境基準（COD）の達成率は50%前後で推移しており、水質汚濁の主な要因となっている工場・事業場排水や生活排水について、さらなる汚濁負荷の削減による水質改善が求められています。
- 海岸域では、河川を経由して流入したごみが多量に漂着しており、砂浜等の景観の悪化が課題となっているほか、漁業や生態系への影響が懸念されています。こうした課題の解決に向けて、県民の皆さん、民間団体、企業等による、森・川・海のつながりを意識した流域圏でのネットワークづくりや、環境保全活動の拡大・活性化が求められています。

変革の視点

良好な大気環境、美しい川や海は地域で守るという意識の醸成を図ることにより、県民の皆さんや民間団体等による大気保全や水質改善などの主体的な環境活動とその連携を促し、大気や水質の環境保全につなげていきます。また、生活排水処理施設については、事業ごとの実施という観点を超えて、一体的に、地域の実情をふまえた適切な手法で整備を進めるとともに、単独処理浄化槽からの転換を促進します。

平成27年度末での到達目標

県民や事業者の皆さんによる、自動車排出ガスによる局地的な大気汚染解消への取組が進み、大気環境測定地点における大気環境基準が達成されるとともに、生活排水処理アクションプログラムの目標の達成等により、河川や海域における水質が維持または改善しています。

また、地域において森・川・海のつながりを意識しながら、さまざまな主体による連携した取組が活発に行われるようになっていきます。

県民指標

| 目標項目 | 現状値 | 目標値 | 目標項目の説明 |
|-----------------------|-----------------|-------|-----------------------------|
| 大気環境および水環境に係る環境基準の達成率 | 93.9% (22年度) | 97.0% | 環境基準の達成割合（大気環境測定地点、河川・海域水域） |

平成24年度の取組方向

- ① NOx等総量削減計画に基づき、事業者等の協力を得て、負荷が少ない自動車へ転換を図るとともに、流入車対策等を進めます。
- ② 光化学スモッグによる被害の未然防止のため、予報等の情報伝達を速やかに行うと共に、工場等の排出ガス対策を実施します。
- ③ 伊勢湾の水質改善に向け、第7次「化学的酸素要求量、窒素含有量及び、りん含有量に係る総量削減計画」に基づき、工場・事業場等からの汚濁負荷を一層削減します。
- ④ 地域の実情に応じた生活排水処理施設の整備を市町と協働し効果的かつ効率的に進めます。また、浄化槽の設置に係る県費補助を見直し、単独から合併処理浄化槽への転換及び市町村設置型浄化槽の整備を促進します。
- ⑤ 伊勢湾の海底に堆積した底泥の調査結果をふまえ、大学等研究機関と連携することにより、貧酸素水塊の対策に向けた調査・研究を推進します。
- ⑥ 「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸管理者と民間団体等の協力体制を構築し、美しい海岸を保全していくとともに、愛知県や岐阜県などと連携して伊勢湾流域圏での発生抑制対策を進めます。

主な事業

① 大気テレメータ維持管理事業（環境森林部）

【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】

予算額：(23) 90,646千円 → (24) 116,869千円

事業概要：環境総合監視システムにより大気環境基準の達成状況を把握するとともに、排出ガスを多量に発生する固定発生源についてもテレメータシステムにより常時監視を行います。

② （一部新）河川等公共用水域水質監視事業（環境森林部）

【基本事業名：15401 大気・水環境への負荷の削減】

予算額：(23) 41,057千円 → (24) 38,205千円

事業概要：公共用水域及び地下水の常時監視や、伊勢湾に流入する汚濁負荷量（COD、窒素、りん）の削減を図るための総量規制を実施します。また、海域等の公共用水域における放射性物質濃度を把握するために定期的に調査を実施します。

③ 自動車NOx等対策推進事業（環境森林部）

【基本事業名：15402 自動車環境対策の推進】

予算額：(23) 66,008千円 → (24) 25,289千円

事業概要：自動車排出ガスによる局地的な大気汚染を解消するため、自動車NOx等総量削減計画を推進するとともに、環境への負荷が少ない自動車の導入支援等を行います。

④ 浄化槽設置促進事業（環境森林部）

【基本事業名：15403 生活排水対策の推進】

予算額：(23) 433,860千円 → (24) 395,901千円

事業概要：下水道の終末処理施設と同等の処理能力を有する浄化槽について、設置者に補助を行う市町及び浄化槽を設置し維持管理を行う市町に対し助成を行い、生活排水処理施設の整備率の向上、水環境の保全を図ります。

⑤ 流域下水道（建設）事業（県土整備部）

【基本事業名：15403 生活排水対策の推進】

予算額：(23) 6,717,260千円 → (24) 6,596,462千円

事業概要：公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、流域下水道の整備を推進します。

⑥ 伊勢湾行動計画推進事業（環境森林部）

【基本事業名：15404 伊勢湾の再生】

予算額：(23) 70,988千円 → (24) 4,633千円

事業概要：多様な主体との連携による調査・研究を行い、伊勢湾再生に向けた取組が広がるよう普及啓発に取り組むとともに、海岸漂流・漂着ごみについて、その対策の推進を図ります。

⑦ 環境試験研究管理事業（環境森林部）

【基本事業名：15405 環境保全のための調査研究の推進】

予算額：(23) 41,020千円 → (24) 79,013千円

事業概要：保健環境研究所の一般的な管理運営（環境関係）を行うとともに、分析機器の精度維持を図るため点検及び修理を行います。